

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日  
(第74期) 至 平成25年2月28日

株式会社パルコ

(E03026)

第74期（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年5月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

# 目次

	頁
第74期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	11
3 【対処すべき課題】 .....	12
4 【事業等のリスク】 .....	15
5 【経営上の重要な契約等】 .....	16
6 【研究開発活動】 .....	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	20
1 【設備投資等の概要】 .....	20
2 【主要な設備の状況】 .....	21
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	27
3 【配当政策】 .....	28
4 【株価の推移】 .....	28
5 【役員の状況】 .....	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	33
第5 【経理の状況】 .....	41
1 【連結財務諸表等】 .....	42
2 【財務諸表等】 .....	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	96
第7 【提出会社の参考情報】 .....	97
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	97
2 【その他の参考情報】 .....	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	98

## 監査報告書

平成25年2月連結会計年度

平成25年2月事業年度

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【事業年度】	第74期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (百万円)	282,509	261,076	264,840	259,789	264,779
経常利益 (百万円)	9,171	8,554	8,750	8,966	10,329
当期純利益 (百万円)	3,730	4,108	4,400	4,319	5,083
包括利益 (百万円)	—	—	—	4,199	5,351
純資産額 (百万円)	75,617	78,657	81,868	84,577	103,573
総資産額 (百万円)	191,681	187,093	222,135	208,697	206,243
1株当たり純資産額 (円)	917.61	954.52	993.52	1,028.21	1,020.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.29	49.87	53.41	52.49	54.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	48.50	43.31	—
自己資本比率 (%)	39.44	42.03	36.84	40.52	50.22
自己資本利益率 (%)	4.99	5.33	5.48	5.19	5.40
株価収益率 (倍)	16.10	13.98	15.24	15.05	16.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,713	8,921	12,025	11,274	13,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,148	△7,405	△42,290	△584	△2,139
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,270	△3,617	33,536	△15,483	△8,826
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,080	9,023	12,253	7,437	10,463
従業員数 (名)	2,029	2,016	2,006	1,942	1,944
(外 平均臨時雇用者数)	(1,336)	(1,143)	(1,053)	(1,014)	(1,048)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年2月期、平成22年2月期及び平成25年2月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	261,751	243,349	245,488	239,078	242,706
経常利益 (百万円)	9,067	8,208	8,222	9,170	10,276
当期純利益 (百万円)	4,004	4,184	4,242	4,547	5,444
資本金 (百万円)	26,867	26,867	26,867	26,867	34,367
発行済株式総数 (株)	82,475,677	82,475,677	82,475,677	82,475,677	101,462,977
純資産額 (百万円)	76,000	79,059	82,136	85,169	104,413
総資産額 (百万円)	187,186	183,189	218,846	205,014	203,181
1株当たり純資産額 (円)	922.56	959.71	997.06	1,035.68	1,029.20
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.61	50.79	51.50	55.27	58.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	46.78	45.56	—
自己資本比率 (%)	40.60	43.16	37.53	41.54	51.39
自己資本利益率 (%)	5.35	5.40	5.26	5.44	5.74
株価収益率 (倍)	15.00	13.72	15.81	14.29	15.21
配当性向 (%)	32.91	31.50	33.01	30.76	30.87
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	536 (162)	606 (97)	633 (96)	624 (86)	626 (86)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年2月期、平成22年2月期及び平成25年2月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和28年2月	東京都豊島区南池袋に資本金50百万円をもって池袋ステーションビル株式会社を設立。
昭和29年10月	株式会社丸物の資本参加を得て、事業目的をステーションビル運営から百貨店業に変更。
昭和32年5月	池袋ステーションビル株式会社を株式会社東京丸物に商号変更。
昭和32年12月	店名「東京丸物」で百貨店業を開始。
昭和38年7月	株式会社東京丸物が社団法人日本証券業協会大阪地区協会の「登録銘柄」に登録。
昭和44年6月	「東京丸物」を閉店し、「パルコ」開設準備体制に着手。
昭和44年11月	「池袋パルコ」を開店。
昭和45年4月	株式会社東京丸物から株式会社パルコに商号変更。
昭和48年6月	株式会社東京パルコ（昭和47年9月設立）が「渋谷パルコ」を開店し、「パルコ劇場」（旧西武劇場）運営開始。
昭和49年3月	株式会社東京パルコを吸収合併し、「渋谷パルコ」を承継。
昭和50年8月	「札幌パルコ」を開店。
昭和51年12月	「千葉パルコ」を開店。
昭和52年7月	「津田沼パルコ」を開店。
昭和55年9月	「吉祥寺パルコ」を開店。
昭和58年6月	「新所沢パルコ」を開店。
昭和59年8月	「松本パルコ」を開店。
昭和61年5月	「熊本パルコ」を開店。
昭和62年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和63年9月	株式会社パルコプロモーション設立。
平成元年4月	ハウスカード「PECカード」の発行開始。
平成元年5月	「調布パルコ」を開店。
平成元年6月	「名古屋パルコ」を開店。
平成3年11月	PARCO(SINGAPORE)PTE LTD（現 連結子会社）設立。
平成5年10月	「ひばりが丘パルコ」を開店。
平成6年4月	「広島パルコ」を開店。
平成8年11月	「大津パルコ」を開店。
平成9年3月	「宇都宮パルコ」を開店。
平成12年3月	株式会社パルコ・シティ（現 連結子会社）設立。
平成12年9月	株式会社西電工、株式会社パルコプロモーション合併。株式会社パルコスペースシステムズ（現 連結子会社）に商号変更。
平成13年6月	株式会社ヌーヴ・エイ（現 連結子会社）営業開始。
平成13年9月	「広島パルコ新館」を開店。
平成15年5月	「委員会等設置会社（現 委員会設置会社）」に移行。
平成17年2月	「P e d i（ペディ）汐留」を開店。（東京汐留ビルディング内）
平成17年6月	株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ（現 非連結子会社）設立。
平成18年3月	ハウスカード「PECカード」を「PARCOカード」に改称。
平成19年3月	「ル テアトル銀座 by PARCO」の運営開始。
平成19年3月	「静岡パルコ」を開店。
平成19年4月	「ノースポート・モール」のプロパティマネジメント受託開始。
平成19年10月	「浦和パルコ」を開店。
平成20年8月	「仙台パルコ」を開店。
平成22年3月	「福岡パルコ」を開店。
平成22年3月	シンガポールに「PARCO Marina Bay（パルコ・マリーナ・ベイ）」を開店。
平成24年1月	百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司（現 連結子会社）設立。
平成24年8月	J. フロント リテイリング株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団（パルコグループ）は、当社及び子会社7社で構成されており、主な事業内容と会社名及び会社数は次のとおりであります。

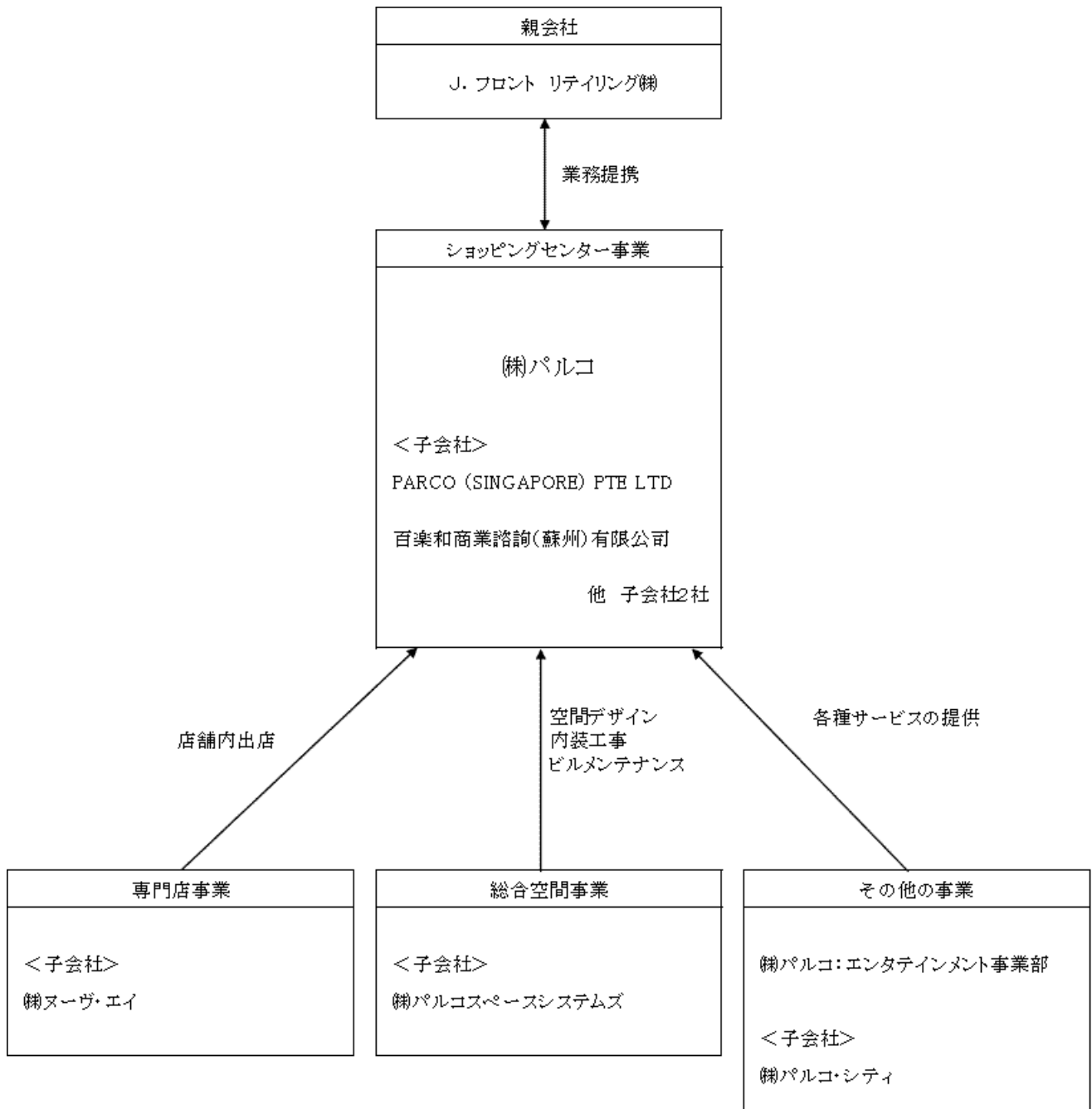
なお、事業内容における事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

主な事業内容	会社名	会社数
ショッピングセンター事業 ショッピングセンターの開発、経営、 管理、運営	当社 <子会社> PARCO (SINGAPORE) PTE LTD 百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司 他 子会社2社	当社 子会社 4社
専門店事業 身回品・雑貨等の販売	<子会社> ㈱ヌーヴ・エイ	子会社 1社
総合空間事業 内装工事の設計及び施工 清掃・保安警備・設備保全等のビルメ ンテナンス	<子会社> ㈱パルコススペースシステムズ	子会社 1社
その他の事業 エンタテインメント事業 インターネット関連事業	当社 <子会社> ㈱パルコ・シティ	当社 子会社 1社

- (注) 1 上記の他、J. フロント リテイリング株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得し、平成24年8月27日付けで当社の親会社となりました。
- 2 ショッピングセンター事業において、中華人民共和国蘇州市に現地法人「百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司」を設立し、平成24年3月に連結子会社といたしました。
- 3 前連結会計年度において持分法適用関連会社であったスタイライフ株式会社は、第4四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社ではなくなりました。



事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(親会社) J. フロント リテイリング (株)	東京都中央区	百万円 30,000	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	65.0	1	—	—	—

(注) 1 J. フロント リテイリング株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

- 2 平成25年5月23日開催のJ. フロント リテイリング株式会社第6期定時株主総会において、当社取締役兼代表執行役社長牧山浩三及び当社社外取締役小林泰行が、J. フロント リテイリング株式会社の取締役に選任されました。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(連結子会社) PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S \$ 15,926	ショッピングセンター事業	100.0	3	1	資金の貸付	—
百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司	中華人民共和国 蘇州市	百万円 70	ショッピングセンター事業	100.0	3	1	—	—
(株)ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	百万円 490	専門店事業	100.0	3	—	資金の貸付	テナントとして出店
(株)パルコススペースシステムズ	東京都渋谷区	百万円 490	総合空間事業	100.0	3	—	資金の借入	ビル管理の受託、内装設備・営繕・撤去工事の請負
(株)パルコ・シティ	東京都渋谷区	百万円 10	その他の事業	100.0	3	—	資金の貸付	インターネットを利用した情報提供

(注) 1 主要な事業内容の区分はセグメント区分と同一であります。

- 2 中華人民共和国蘇州市に現地法人「百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司」を設立し、平成24年3月に連結子会社といたしました。
- 3 前連結会計年度において持分法適用関連会社であったスタイライフ株式会社は、第4四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社ではなくなりました。
- 4 上記以外に非連結子会社が2社あります。うち1社は、前連結会計年度において連結子会社であったSTRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTDであります。同社は、当連結会計年度において、持分法適用会社に変更し、連結の範囲から除外いたしました。
- 5 平成24年3月、森トラスト株式会社より、J. フロント リテイリング株式会社に当社株式が譲渡され、これにより、株式会社森トラスト・ホールディングス及び森トラスト株式会社は、その他の関係会社ではなくなりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	574 (25)
専門店事業	455 (358)
総合空間事業	794 (600)
その他の事業	121 (64)
合計	1,944 (1,048)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
626名 ( 86 名)	40歳 10ヵ月	12年 8ヵ月	7,180,600円

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	557 (23)
その他の事業	69 (63)
合計	626 (86)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

(イ) 組合名

パルコ労働組合

(ロ) 所属上部団体名

ありません。

(ハ) 組合員数

397名

(ニ) その他

争議等特記すべき事項は一切なく労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、依然として欧州の金融不安等の景気の下振れリスクが存在することもあり、12月以降の政権交代に伴う経済政策への期待感から、円安、株価上昇の動きが見られたものの、景気の先行きは不透明な状況が継続いたしました。

個人消費につきましては、電気料金値上げに対する懸念や、雇用や所得環境の先行きへの不安から慎重で堅実な消費意識が高まる一方で、質の良いもの、環境や社会貢献につながるものを求める傾向も顕在化し、メリハリをつけた消費志向が強まりました。

このような状況の下、当社グループは、収益基盤の強化に向け、パルコ既存店舗を商圈特性別に「都心型店舗(※1)」「コミュニティ型店舗(※2)」の二つに分類し、それぞれのターゲット客層に向けて、商品構成や運営手法を最適化する業態革新に取り組んでまいりました。また、国内開発の新たな事業モデルであるゼロゲート事業及び海外事業において、新店開業に向けた業務を進めるとともに、当社グループ企業が連動して関連事業及び新規事業を推進いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は2,647億79百万円（前年比101.9%）、営業利益は108億24百万円（前年比118.1%）、経常利益は103億29百万円（前年比115.2%）となり、当期純利益は50億83百万円（前年比117.7%）となりました。

(※1)都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)

(※2)コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

#### <ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,398億6百万円（前年比101.7%）、営業利益は97億88百万円（前年比120.0%）となりました。

株式会社パルコにつきましては、既存店舗において、改装や営業・販促企画展開により、それぞれのターゲット客層に向けた最適化を図ってまいりました。

改装につきましては、テーマ性を持ったゾーン編集型の改装、有力ショップの複数店舗での展開や新規企業・業態の取り組み強化、顧客ニーズ対応・商品の多様化による客層拡大を推進いたしました。都心型店舗では、アート・カルチャー・ファッションを融合した情報発信型ショップの導入や、新業態ショップ、セレクトショップの集積によるファッション性強化の改装を実施することで、ファッションビルとしての先進性と情報発信力を高めました。コミュニティ型店舗では、地元商圈のデ일리需要に対応するショップの導入と同時に、店舗立地に応じて旬のファッションブランドや専門性の高いショップを導入する改装を実施し、パルコならではの地域に密着した新たな消費提案ゾーンを構築いたしました。これにより、当事業年度における全店での改装規模は合計約53,000㎡となり、当該区画の売上高前年比は117.4%と大きく伸長いたしました。

営業・販促企画といたしましては、当事業年度より<PARCOカード>の会員サービスを充実させ、新規入会後の5%OFF期間を1ヵ月から1年間へ延長し、通年5%OFFサービスが適用されるクラスS会員になるためのお買上条件を年間20万円から10万円に変更する等の施策を実施した結果、カードの新規入会者数が大幅に増加し、取扱高が前年比110.0%と大きく伸長いたしました。

また、若手クリエイターに作品発表の場や販売機会を提供するイベント『シブカル祭。2012～女子のミックスカルチャー祭～』（渋谷パルコ10月19日～29日）と『天神ラゴ』（福岡パルコ11月9日～18日）を開催し、新しい才能の発掘と活動支援を行う当社の企業姿勢を示すとともに、話題性、集客効果を高めて店舗の活性化につなげました。ほかに、当社がCSR活動の一環として取り組んでおります、社会貢献プロジェクト『TABLE FOR TWO（開発途上国の子供たちに給食を寄付する活動）』に、一企業の参加としては最大規模のパルコ内飲食店計80店が参加し、『カラダがヨロコブ ヘルシーメニューフェア』（1月17日～2月28日）を開催いたしました。多くのお客様からご好評をいただき、当初目標10,000食を上回る18,000食を寄付することができました。

なお、当事業年度における主な改装は次のとおりです。

・都心型店舗

[渋谷パルコ]

新進クリエイターのインキュベーションとアート・カルチャー・ファッションを融合した情報発信をテーマに、自主編集ショップ「Meetscal<ミツカル>ストア by once A month」（9月）や、当社が立ち上げたマイクロブランド『FIGHT FASHION FUND by PARCO』の対象デザイナーの第1号店「my panda」（10月）・期間限定ショップ「JUN OKAMOTO pop up shop」（10月11日～21日）をオープンさせたほか、パート1・6階では「シブポップ（シブヤポップカルチャーマーケット）」をテーマにソーシャルTV局やアニメ関連雑貨等を編集（9月）し、ほかにはないモノ・コトを提供する話題性の高いフロアを創出いたしました。

[名古屋パルコ]

中京地区随一のファッションビルとして情報発信力を高め、先進性をマーケットに示すため、南館を中心にファッション強化の改装を実施いたしました（10月）。南館の1階（グランドフロア）と2階（西館との連絡階）に有力セレクトショップを誘致し、西館・東館と合わせた3館で、名古屋地区における最大規模のメンズ・レディース複合セレクトショップの集積を実現いたしました。また、西館6階にメンズ・レディース・キッズの複合ショップを導入し、カップル・ファミリーで楽しめるフロアに再編するなど、3館連動による、都市生活者に向けた上質なライフスタイル提案を強化いたしました。

・コミュニティ型店舗

[津田沼パルコ]

津田沼駅に直結し、A館・B館の2館からなる店舗特性を活かし、A館ではファッションを軸に、化粧品などの身の回り雑貨の再編集やスポーツ、ユニセックスファッションをテーマとする改装を実施（3月～4月）し、B館では幅広い客層への対応をテーマに、パルコとして初の取り組みとなるファミリー向けカジュアルファッションの大型ショップを導入（7月）して新たなファミリーゾーンを提案いたしました。また、新たな試みとして献血センターを導入（10月）し、地域密着型のショッピングセンターとしての機能拡充を図りました。

[松本パルコ]

周辺ロードサイドに専門店の進出が相次ぐマーケットにおいて、広域から集まる幅広い客層に向け、市内中心部でのショッピングを楽しんでいただくため、アイテムのバラエティを拡充いたしました。上高地や北アルプスへの拠点となる立地特性を活かして、他のコミュニティ型店舗で取り組み実績のある大型アウトドア専門店を新規導入（12月）し、売上高と集客力の強化を図ったほか、地下1階の生活雑貨、インテリア、旅行等の集積フロアを全面的に改装（11月）してイメージの向上を図りました。

国内の開発につきましては、都心部一等地における業態開発の新たな事業モデルであるゼロゲート事業につきまして、大阪心齋橋と道頓堀の物件に、それぞれ「H&M」、「FOREVER21」の出店が決定し、オープンに向けて業務を推進いたしました。心齋橋ゼロゲートは平成25年4月13日、道頓堀ゼロゲートは同年4月20日にオープンいたしました。

海外事業につきましては、中華人民共和国におきまして、蘇州市に現地法人「百樂和商業諮詢（蘇州）有限公司」を設立し、複合ビル開発事業「尼盛広場プロジェクト」内商業施設「NISON CITY MALL（ニーソン シティ モール）」の平成25年の順次オープンに向けて業務を推進いたしました。

また、当社子会社のPARCO(SINGAPORE)PTE LTDとTextile & Fashion Federation(Singapore)（シンガポールファッション協会）が、SPRING Singapore（企業家育成を支援する政府機関）のサポートにより運営しているシンガポールの地元デザイナー育成ゾーン「PARCO next NEXT」につきまして、期間限定ショップ（3月27日～4月4日）を渋谷パルコで展開し、当社が取り組む次世代ファッション情報発信との連動を強化いたしました。さらに、経済産業省の「平成24年度クール・ジャパン戦略推進事業」の受託事業として、ASEAN諸国における日本の次世代ファッション事業者の事業成長を支援するプロジェクト『HELLO, SHIBUYA TOKYO WITH SINGAPORE』（2月22日～3月10日）をシンガポールで開催いたしました。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は171億74百万円（前年比104.7%）、営業利益は5億30百万円（前年比127.5%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、環境テーマや社会貢献を絡めた営業企画が好調だったT i C T A C事業（腕時計専門店）が全社業績を牽引し、売上高及び営業利益ともに前事業年度実績を上回りました。またオリジナル商品の売上高も大幅に伸ばいたしました。新規出店につきましては、幅広い顧客層をもつ商業施設への出店を積極的に行い、8店舗を出店し当事業年度末現在で全159店舗体制となっております。

#### <総合空間事業>

総合空間事業の売上高は185億81百万円（前年比102.0%）、営業利益は4億10百万円（前年比101.0%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、大型テナントの内装工事受注が増加したこと、省エネ対応・環境負荷低減といった企業ニーズを背景に商業施設の照明LED化工事の受注が増加したこと、さらに外資系ホテルのファシリティマネジメント業務の受注が増加したことにより、売上高及び営業利益ともに前事業年度実績を上回りました。

#### <その他の事業>

その他の事業の売上高は62億87百万円（前年比94.8%）、営業利益は90百万円（前年比54.1%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、4月に梅田クラブクアトロをオープンしたほか、三谷幸喜氏によるチェーホフの『桜の園』（演出）、初の文楽『其礼成心中』（作・演出）、『なにわバタフライN.V』（作・演出）、宮本亜門氏によるミュージカル『WIZ』（演出）等の舞台や当社出資映画『ヘルタースケルター』等、話題作を提供いたしました。また、一つのコンテンツを展覧会やDVD化、書籍出版等の企画としてマルチに展開させ、パルコのリアル店舗やオンラインショッピングモールの集客・売上獲得に貢献いたしました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において、商業施設のWebサイトの制作や運営及びFacebook等のソーシャルネットワークワーキングサービス運用サポート業務の拡大を進めたほか、EC（イーコマース）事業においては、有力ファッションテナントの誘致や、パルコグループならではのカルチャー・エンタテインメントを軸にした独自コンテンツの拡充を行ってまいりました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して30億25百万円増加し、104億63百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益91億2百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、139億38百万円の収入（前連結会計年度は112億74百万円の収入）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、21億39百万円の支出（前連結会計年度は5億84百万円の支出）となりました。これは、主に池袋パルコ等の改装及び設備の更新に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、88億26百万円の支出（前連結会計年度は154億83百万円の支出）となりました。これは、主に有利子負債の減少や配当金の支払いなどによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) (百万円)	前期比 (%)
ショッピングセンター事業	衣料品	120,347	101.3
	身回品	39,537	101.7
	雑貨	39,946	96.2
	食品	11,236	103.7
	飲食	15,691	111.3
	その他	13,047	111.6
	計	239,806	101.7
専門店事業計		17,174	104.7
総合空間事業計		18,581	102.0
その他の事業計		6,287	94.8
計		281,849	101.7
調整額		△14,337	—
合計		267,512	101.9

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 次期の見通し

当社グループを取り巻く環境の今後の見通しでは、デフレ解消への道筋は不透明であり、そのような中で消費税の引き上げも予定されており、また、消費志向や販売チャネルの多様化への対応に加え、都市中心部での駅ビル開発、都市近郊での複合的な大型商業施設の開発等の競合対応のため、競争力の強化がより必要となると思われます。

当社グループは、多様な消費経験を積み成熟した都市生活者の、より生活を豊かにするモノ・コト、人とのリアルなつながりや体験を求めるニーズに応えるべく、都市生活のアンカーとしての存在意義を高めるため、パルコの原点である、①「インキュベーション」、新しい芽を発掘し、ともに成長すること。②「街づくり」、それを通じて街づくりに貢献し、街の成熟化と活性化を推進すること。③「情報発信」、当社グループの事業活動を通じた情報発信力で、街に新たな刺激創造ができ、人が集うこと。以上3点について、事業活動を通じて具体化してまいります。

#### <ショッピングセンター事業>

パルコ既存店舗事業につきましては、「都心型店舗」、「コミュニティ型店舗」の2種類のさらなる進化と差異化を図るとともに、当社グループの収益基盤としての安定維持を目指してまいります。

改装につきましては、平成25年度は全店計約46,000㎡の改装を計画いたしております。メインターゲットの女性のライフコースが多様化していることを踏まえ、ファッションに留まらないモノ・コトへの関心やニーズに対応して、関連するアイテムやサービスを編集した多彩なライフスタイル提案を行ってまいります。

主な春の改装は次のとおりです。

#### [渋谷パルコ]

オープン40周年を迎える渋谷パルコでは、平成24年度に引き続き、ファッションとカルチャーを融合した情報発信型ショップを積極的に導入いたします。渋谷エリア初出店9店舗（うち新業態5店舗）を含むレディースファッションを中心とした改装を3月から4月にかけて実施いたしました。

#### [池袋パルコ]

ヤングからヤングマインドの大人の女性までをターゲットに、本館2階を中心としたレディースファッションゾーンの改装を3月に実施いたしました。池袋エリア初出店は5店舗（うち新業態1店舗）となり、当社が立ち上げたマイクロブランドの出資によるブランド「my panda」の2号店がオープンいたしております。

#### [名古屋パルコ]

平成24年秋に刷新した南館の1・2階に続き、南館の3階を3月に全面的に刷新いたしました。名古屋エリア初出店4店舗（うち新業態2店舗）を「デザイン」、「モード」の切り口で編集し、性別や年代にとらわれず一緒に買物を楽しめるフロアに変わりました。

#### [吉祥寺パルコ]

2月から4月にかけて春の改装を進めました。2階のレディースファッションフロアでは「上質ナチュラルテイストの吉祥寺カジュアル」をテーマに、吉祥寺初登場のブランド等を導入したほか、パウダールームの改装も行い、心地よい環境提案をいたしました。また、1階に、新たな化粧品ブランドを導入し、コスメティックゾーンの充実を図りました。

#### [静岡パルコ]

平成24年秋のグランドフロア刷新に続き、3階レディースフロアを3月から4月にかけて全面的に改装いたしました。静岡エリア初出店8店舗（うち新業態2店舗）を含む、トレンドファッション、ネイルサロンやまつげエクステンション等のビューティ、新業態のカフェからなる女性のためのライフスタイル提案フロアとなっております。

また、平成25年3月1日より、株式会社パルコ・シティからオンラインショッピングモール「PARCO-CITY（パルコシティ）」の運営・管理業務を当社に移管いたしました。パルコ店舗事業を強化する、Web上の「接客」が可能なプラットフォーム機能の一つとしてEC事業の再構築を図ります。

国内の開発につきましては、当社の重要店舗のひとつである福岡パルコにおきまして、平成25年3月、福岡パルコ及び隣地の土地建物を対象とする信託受益権を取得いたしました。隣地建物につきましては、商業施設としての活用に向けて、今後速やかに計画を立案してまいります。また、ゼロゲート事業につきましては、広島ゼロゲートの今秋オープンに向けた業務を推進いたします。

海外事業につきましては、複合ビル開発事業「尼盛広場プロジェクト」内商業施設「NISON CITY MALL（ニーソンシティモール）」の業務を、引き続き推進してまいります。



#### <専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、T i C T A C事業を中心に積極的な新規出店を継続し、平成25年度末172店舗体制を目指します。また、T i C T A C事業・アイウェア事業・コレクターズ事業（メンズ雑貨専門店・レディース雑貨専門店）においてオリジナル商品を拡充して利益率の向上を図り、事業の拡大を継続してまいります。

#### <総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、照明設計・電気工事・内装工事において、省エネ対応・環境負荷低減の提案力を強みに、パルコグループ外の商業施設やホテル等の受注を拡大してまいります。また、ビルマネジメント事業においては、パルコ店舗でのノウハウを活用し、パルコ周辺エリアにて新規クライアントの開拓を進めてまいります。

#### <その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、パルコ劇場が40周年を迎えることから、平成25年2月から平成26年2月までの1年間を通して「パルコ劇場40周年記念公演」として、三谷幸喜氏作・演出『ホロヴィッツとの対話』を皮切りに、古沢良太氏作、行定勲氏演出による『趣味の部屋』、寺山修司没後30周年企画『レミング』等様々な作品を上演してまいります。また、コンテンツのマルチビジネス化によるパルコ店舗との連動企画、新たなエンタテインメントビジネス開発を強化してまいります。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業に特化することで、パルコグループのノウハウを活用した商品開発を充実させ、パルコグループ外の商業施設や専門店企業に向けた事業の拡大をさらに進めてまいります。

### (2) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### [基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社グループは、これまで進めてまいりました、既存店舗の業態革新、国内及び海外への都市型商業の拡大、関連事業及び新規事業の展開につきまして、具体的案件の開発とそれを支える事業基盤、経営基盤を整備してまいります。将来を見据え、中期的な収益力向上と経営の構造改革を重要テーマに、既存店舗事業は事業継続の礎として収益確保のための施策を講じながら、独自性、収益性の高い新規ショッピングセンター業態の開発と関連事業の開発へシフトを図り、それを実行する当社グループ体制の整備を実施いたします。

また、J. フロント リテイリンググループとなりましたことを機に、同グループの経営資源を活用しながら、新たな都市型商業の創造を連携して目指すとともに、各事業分野での協業を検討してまいります。

新規案件・事業の開発につきましては、国内では、ショッピングセンター業態を複数開発し、都市部での不動産活用の多様化を図ります。具体的には、ゼロゲート事業の次なる案件開発を推進するとともに、当社の基幹都心店舗周辺の開発を強化いたします。海外事業につきましては、中華人民共和国・ASEAN諸国における事業展開に向けた開発業務を継続してまいります。また、新たな取引先の開拓や新業態ショップの開発等で消費の多様化に対応するとともに、当社グループの専門店、エンタテインメント事業等独自のコンテンツ事業の新規開発・外部拡大を強化することで、中期的な収益の拡大に取り組んでまいります。

既存店舗事業につきましては、消費動向の変化、競合環境のさらなる激化に対し、都市生活のアンカーとしての存在意義を高めるべく施策を行ってまいります。パルコ既存店舗において、新たな消費創造に向け、成熟した都市生活者に対するライフスタイル提案力を強化し、「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」の2タイプの改革を継続してまいります。

改装につきましては、情報発信力のある有力企業との取り組みを強化し、テーマ性を持ったゾーン編集による提案力を高めます。宣伝・プロモーションにつきましては、マス媒体中心から、マス媒体とWeb一体での情報発信へシフトします。消費者とのコミュニケーションを行う新たな基盤であるWebプラットフォームを構築し、リアル店舗や既存媒体とWebを一体で運用することでファン作りを行う新しいビジネスモデルへショッピングセンター事業を進化させてまいります。また、<PARCOカード>につきましては、新規入会者獲得による会員基盤の強化とクラスS会員増加による上顧客化促進を継続し、顧客構造の再構築を推進します。さらに、従来の店舗運営手法を見直すことで、さらなるコストの構造改革を図ります。

関連事業につきましては、当社グループ連結経営基盤を整備・強化し、共同で事業を推進いたします。国内子会社各事業の強みを活用した商品提案と事業モデルの変革を行い、当社グループ共同の営業体制で事業モデルの拡大を図ってまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 需要状況変動のリスク

当社グループは、商業施設の運営を行っているショッピングセンター事業を始め、専門店事業、総合空間事業等を展開しておりますが、経済情勢の悪化や消費税率引き上げなど税制改正に伴う消費マインドの低下・企業収益の低迷等による売上及び受注減少、冷夏・暖冬といった気候条件による季節的商品の販売不振等により、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、国内主要都市及び国外（アジア各地域）にて商業施設を展開もしくは、運営受託などを行っているほか、国内各地の商業施設にテナント出店するなど国内外に事業拠点を有しております。これらの拠点は地震・火災等の災害やテロ・騒じょう行為が発生した場合、営業活動上支障が生じ、特に大規模地震が想定される東海地区・関東地区においては当社グループが店舗・拠点を有しているため、損害を受けることが想定されます。対策としては耐震補強の実施、大規模地震防災規程の整備・周知徹底や大規模地震を想定した店舗防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、事業活動を営む上で、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、建設業法、建築基準法等様々な法規制を受けております。今後、新規出店や増床の際などに法規制の対象となり出店計画・運営計画に影響を受けたり、事業活動に制限を受ける可能性があり、その場合は当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 業界・市場動向によるリスク

当社グループは、綿密なマーケティングに基づき、商業施設の開発・専門店の出店を行っております。しかしながら、当初予期し得なかった競合激化、マーケット状況の変化が生じた場合、店舗の売上や新規出店計画に影響を受ける可能性があります。そのような環境変化に迅速に対応すべく、店舗運営体制の合理化、スクラップ&ビルドなどを行っておりますが、状況によっては、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 企業再編によるリスク

当社グループは、当社及び国内外の関係会社が有機的に連携しながら一体となって営業活動を展開しております。今後、新たに合併、営業の譲渡・譲受、関係会社の売却・整理等で企業集団の規模・事業領域が変動することにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター事業・専門店事業におきまして、土地・建物所有者等へ保証金・敷金を差入れております。また、総合空間事業におきましては取引先に対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、取引先の信用状態悪化による債権の貸し倒れなどにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループは、衣料品をはじめ雑貨・食料品を取り扱うほか、内装・建築工事の施工、ビル管理運営サービスの提供などを行っております。商品・サービスの品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、取扱商品・サービスの欠陥や不良等により顧客に損害を与える事態となった場合、社会的信用の失墜や顧客離れが生じることにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理に関するリスク

当社グループは、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報管理の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結された重要な契約等は次のとおりです。

### <当社及びJ. フロント リテイリング株式会社間の資本業務提携契約の締結について>

当社は、平成24年7月5日開催の取締役会において、J. フロント リテイリング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明すること及び、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議するとともに、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、本公開買付けに関して、同月9日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しております。

公開買付者による当社普通株式に対する本公開買付けは平成24年7月9日から平成24年8月20日まで実施され、本公開買付けの決済の開始日である平成24年8月27日付で、公開買付者は当社普通株式65,922,614株（当社の総株主等の議決権の65.00%）を所有することになり、当社は公開買付者の連結子会社となりました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(1) 目的

当社及び公開買付者は、共に高質で付加価値の高い小売ビジネスを志向する両社が、それぞれの店舗基盤、顧客基盤を相互に有効活用することで、両社の企業価値の向上を実現するために、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを前提として、本資本業務提携契約の各条項に合意する。公開買付者は、当該資本業務提携に際しては、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における自主性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における自主性を尊重するものとする。

(2) 資本提携及び業務提携の内容

①当社は、本公開買付けに対し賛同する旨の意見を決議の上、当該賛同意見を公表する（同日付での適時開示による公表のほか、意見表明報告書の提出を含む。）ものとし、これを撤回又は変更しない。但し、これを撤回又は変更しないことが当社の取締役の取締役としての義務に違反する場合はこの限りではない。

②当社及び公開買付者は、以下に掲げる事項に関する両社間の提携・協力の詳細（具体的内容・条件・時期等）について、誠実に協議のうえ、以下に掲げる事項の実現・遂行に向けて誠実に取り組むものとする。

- －小売事業グループとしての事業基盤の強化
- －両社のノウハウ提供・活用を通じた商業施設としての競争力の強化
- －相互の顧客基盤を活用した営業力強化
- －関連事業における協業機会の拡大
- －その他両社が合意する事項

(3) 当社株式の買増しの禁止等

①公開買付者は、本公開買付けの完了後、当社の同意なく当社の株式を買い増してはならない。

②公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の株式の上場が維持されるよう可能な限り努力する。

③公開買付者が当社の株式を処分する場合には、その時期、方法及び相手方について予め当社の同意を得なければならない。

#### (4) 当社の経営体制

- ①公開買付者は、当社の委員会設置会社によるガバナンス体制を維持するものとする。
- ②当社の取締役会の構成
  - －取締役の半数以上は、独立社外取締役とする。
  - －公開買付者より指名する取締役を取締役会の過半数となる最小限の数とする。
  - －独立社外取締役以外の取締役のうち、公開買付者が指名する取締役と当社出身者である取締役は同数とする。
- ③当社の指名委員会及び報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、当社代表執行役社長を兼務する取締役を含むものとする。
- ④当社の執行体制
  - －代表執行役は当社出身者である取締役とする。
  - －公開買付者は、当社の組織・執行体制については当社の判断を尊重する。
- ⑤適用時期  
前各項に掲げる経営体制は、平成25年5月に開催の第74期定時株主総会から適用されるものとし、当社及び公開買付者は、それまでの間、本資本業務提携契約締結日時点の経営体制を積極的に変更しないものとする。

#### (5) 当社ブランドの維持

- ①公開買付者は、当社ブランド（グループ保有分を含む。以下同じ。）の価値を認め、当社ブランドを維持し、これを変更しない。
- ②公開買付者は、当社ブランドの管理及び使用については当社の経営判断に委ねる。

#### (6) 人員交流

公開買付者及び当社の間で行われる人員交流は、双方協議のうえ合意に基づき行うものとする。

#### (7) 雇用体系

公開買付者は、当社における本資本業務提携契約締結日時点の雇用関係、雇用条件及び雇用慣行を尊重する。

#### (8) 当社の独自判断事項等

- ①当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき適時開示義務を負うものを行う場合、又は当社の株式、新株予約権等、希薄化を伴う資本政策を実行する場合は、事前に公開買付者の承諾を得ることを要する。
- ②当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち1件当たり、(あ)10億円以上の支出、若しくは収入を伴うもの、(い)10億円以上の資産の取得若しくは処分、又は(う)その他当社の税金等調整前当期純利益に5億円以上の影響をもたらす行為を実行する場合は、公開買付者に事前に報告し、公開買付者から要求があった場合は公開買付者と協議を行うものとする。
- ③公開買付者は、当社の顧客政策及び営業政策を尊重する。
- ④公開買付者は、当社の既存の取引関係、提携関係を尊重する。
- ⑤公開買付者と当社の間で行われる取引については、独立当事者間の取引条件と同等の取引条件に基づいて行われることを確保するものとする。

#### (9) その他

上記の他、公開買付者及び当社は、秘密保持義務、契約上の地位又は権利義務の処分の禁止等の義務を負う。

#### (10) 本資本業務提携契約の有効期間

- ①本資本業務提携契約の有効期間は、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを停止条件として、本公開買付けの決済日に開始し（但し、上記(2)①、(8)及び(9)の有効期間は、本資本業務提携契約締結をもって同締結時点から開始し）、本公開買付けの決済日から5年間（以下「本資本業務提携契約期間」という。）継続する。その後については当社及び公開買付者で誠実に協議するものとする。
- ②前項の規定にかかわらず、上記(5)に定める公開買付者の義務は、本資本業務提携契約期間終了後も、当該合意が解除されるまでの間、存続する。
- ③本資本業務提携契約は、下記の事由のいずれかが生じた場合に終了する。
  - －公開買付者及び当社が契約の解除に合意したとき
  - －当社又は公開買付者が本資本業務提携契約の定めのあるいずれかに違反し、相手方当事者が30日前の通知をしたにもかかわらず、当該違反が是正されないまま30日を経過したとき
  - －当社が公開買付者の連結子会社に該当しなくなったとき
- ④本資本業務提携契約の有効期間中、当社の平成24年2月期の業績及び配当水準と比較して、当社の業績又は配当水準の大幅な悪化が生じた場合（但し、天変地異、政争、テロ、経済状況又は小売業界全体の業績の悪化その他当社の支配の及ばない事由による場合を除く。）には、当社及び公開買付者は、本資本業務提携契約の内容及び期間について誠実に協議する（但し、その期間は30日を超えないものとする。）。当該協議を経た後で、当社の業績又は配当水準が平成24年2月期の業績又は配当水準と同じ水準までの改善が見込まれないと公開買付者が合理的に判断した場合には、公開買付者は、本資本業務提携契約を終了させることができる。

<株式会社日本政策投資銀行との資本・業務提携の解消について>

当社は、平成24年8月29日開催の当社取締役会において、株式会社日本政策投資銀行との間の平成22年8月25日付資本・業務提携契約を解消する旨を決議し、同日付けで本提携契約を解消することを同行と合意いたしました。

## 6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）〔連結財務諸表〕〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高

<ショッピングセンター事業>におきましては、既存店舗において、改装や営業・販促企画展開により、それぞれのターゲット客層に向けた最適化を図ったことにより売上高が増加し、また、<専門店事業>におきましては、環境テーマや社会貢献を絡めた営業企画が好調だったT i C T A C事業（腕時計専門店）が全社業績を牽引し、売上高が前連結会計年度実績を上回りました。これにより、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ49億89百万円増加（前年比1.9%増）して2,647億79百万円となりました。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ40億88百万円増加（前年比1.9%増）して2,249億51百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7億13百万円減少（前年比2.2%減）して317億42百万円となりました。主な要因としては、既存店舗の経費削減及び閉店店舗等によるものであります。

#### ③営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ16億55百万円増加（前年比18.1%増）して108億24百万円となりました。主な利益増加要因は、<ショッピングセンター事業>及び<専門店事業>において、売上高が増加したことなどによるものであります。

#### ④経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ13億63百万円増加（前年比15.2%増）して103億29百万円となりました。主な要因としては、営業利益が増加したことなどによるものであります。

#### ⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ7億64百万円増加（前年比17.7%増）して50億83百万円となりました。主な利益増加要因は、受取損害賠償金などの特別利益の増加や前連結会計年度に比べ投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、災害による損失などの特別損失が減少したことによるものであります。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### ①資産の部

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ24億54百万円減少して2,062億43百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が30億25百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ56億74百万円増加して、289億91百万円となりました。固定資産は、減価償却が進んだことなどにより有形固定資産が27億91百万円減少し、敷金及び保証金が53億68百万円減少したことなどにより投資その他の資産が54億43百万円減少し、固定資産合計では81億28百万円減少して1,772億51百万円となりました。

## ②負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ214億49百万円減少して、1,026億70百万円となりました。流動負債は、短期借入金が149億93百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ133億12百万円減少して363億75百万円となりました。固定負債は、新株予約権付社債が150億円減少し、長期借入金が88億32百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ81億37百万円減少して662億95百万円となりました。

## ③純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加や当期純利益の増加・配当の支払い等により、前連結会計年度末に比べ189億95百万円増加して、1,035億73百万円となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

### ①キャッシュ・フローの状況

「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

### キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率	42.0%	36.8%	40.5%	50.2%
時価ベースの自己資本比率	30.7%	30.2%	31.1%	43.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.3年	6.1年	5.3年	2.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.4倍	15.1倍	12.6倍	20.3倍

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・ 自己資本比率：自己資本／総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## ②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの販売費及び一般管理費、商品・材料等の購入費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、借地借家料・人件費・宣伝費等であります。また、設備資金需要につきましては、店舗の改装・設備の更新・新規開発等があります。

## ③資金調達

当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努め、また、グループ各社における余剰資金の運用を図り、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

## (5) 翌連結会計年度の見通し

「3 [対処すべき課題] (1) 次期の見通し」に記載のとおりであります。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 [対処すべき課題]」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ショッピングセンター事業を中心に総額5,632百万円の設備投資（有形固定資産の他、敷金及び保証金等への投資を含む）を行いました。

内訳は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
ショッピングセンター事業	4,716
専門店事業	401
総合空間事業	127
その他の事業	387
合計	5,632

ショッピングセンター事業では、当社におきましては、「道頓堀ゼロゲート」新規出店に伴う支払い「札幌パルコ」等の改装及び設備の更新で4,699百万円の設備投資を実施いたしました。

専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの改装及び新規出店等に伴う設備投資を実施いたしました。



## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所等 (東京都渋谷区他)	ショッピングセ ンター事業等	事務所設備等	556	—	— (—)	711	1,268	329 [68]
札幌パルコ (札幌市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,142	33	5,011 (2,607)	31	7,219	18 [1]
仙台パルコ (仙台市青葉区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	5,408	56	4,226 (2,693)	23	9,714	15 [—]
宇都宮パルコ (栃木県宇都宮市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	310	10	242 (303)	6	570	12 [—]
浦和パルコ (さいたま市浦和区) (注) 5	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	14,250	9	10,898 (7,950)	87	25,246	19 [—]
新所沢パルコ (埼玉県所沢市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,203	—	1,808 (5,799)	24	3,036	11 [1]
池袋パルコ (東京都豊島区) (注) 6	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	5,669	1	8,472 (1,115)	53	14,196	21 [1]
渋谷パルコ (東京都渋谷区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,334	9	6,458 (4,748)	44	9,846	25 [4]
P e d i (ペディ) 汐留 (東京都港区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	82	—	— (—)	0	82	— [—]
ひばりが丘パルコ (東京都西東京市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	50	—	— (—)	1	52	11 [—]
吉祥寺パルコ (東京都武蔵野市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,221	—	— (—)	14	1,235	14 [1]
調布パルコ (東京都調布市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,569	109	12,502 (4,466)	26	15,207	16 [1]
津田沼パルコ (千葉県船橋市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	653	—	— (—)	16	670	14 [1]
千葉パルコ (千葉市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,497	1	2,428 (2,904)	15	3,942	14 [—]
松本パルコ (長野県松本市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,794	—	2,115 (3,230)	9	3,919	12 [—]
静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,777	—	— (—)	16	1,793	14 [1]
名古屋パルコ (名古屋市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	6,033	59	6,261 (2,917)	49	12,404	28 [3]
大津パルコ (滋賀県大津市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,905	—	— (—)	8	2,913	7 [—]
広島パルコ (広島市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,242	30	3,738 (1,658)	38	6,049	15 [1]
福岡パルコ (福岡市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,383	—	— (—)	58	3,441	17 [3]
熊本パルコ (熊本市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	774	—	— (—)	11	786	14 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。

2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 浦和パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権(固定資産)が含まれております。

6 池袋パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」には信託受益権(固定資産)が含まれております。

## (2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヌーヴ・エイ	「ローズマリー 池袋店」等 (東京都豊島区 他)	専門店事業	店舗設備	520	—	— (—)	463	984	455 [358]
(株)パルコスペース システムズ	「本部事務所」 等 (東京都渋谷区 他)	総合空間事業	事務所等設 備	96	—	579 (1,324)	144	820	794 [600]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。  
2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。  
3 臨時従業員数は、[ ] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

パルコグループの設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。

具体的には、既存施設の増強、新たな事業モデルであるゼロゲート事業の新規店舗開発を実施し営業力強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度末現在における今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は36,358百万円であります。なお、当該投資予定額には(重要な後発事象)に記載している福岡パルコ及び隣地の土地建物に関する信託受益権の取得価格26,500百万円を含んでおります。

所要資金につきましては、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パルコ 大津パルコ	滋賀県 大津市	ショッピング センター事業	土地	2,600	—	自己資金等	平成25年 4月	平成25年 4月	—
(株)パルコ 道頓堀ゼロゲ ート	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	900	591	自己資金等	平成24年 8月	平成25年 4月	—
(株)パルコ 心齋橋ゼロゲ ート	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	2,060	1,535	自己資金等	平成23年 10月	平成25年 4月	—

(注) 投資予定金額は敷金及び保証金を含んでおります。

## (2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パルコ 名古屋パルコ 他	名古屋市 中区他	ショッピング センター事業	店舗設備	3,176	—	自己資金等	平成25年 3月	平成26年 2月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日(注)1	—	82,475,677	—	26,867	△20,523	6,100
平成24年8月1日(注)2	18,987,300	101,462,977	7,500	34,367	7,500	13,600

(注)1 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定により、平成20年5月24日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、20,523百万円をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。

2 新株予約権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	20	226	109	10	14,271	14,677	—
所有株式数(単元)	—	113,290	1,771	828,903	27,299	12	42,961	1,014,236	39,377
所有株式数の割合(%)	—	11.17	0.17	81.73	2.69	0.00	4.24	100.00	—

(注)自己株式1,635株は「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に35株をそれぞれ含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-1	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,760	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,732	2.69
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	1,952	1.92
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,381	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	0.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	815	0.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	637	0.63
株式会社サンエー・インターナショナル	東京都世田谷区玉川2丁目21番1号	480	0.47
計	—	90,884	89.58

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であった森トラスト株式会社及びイオン株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 前事業年度末において主要株主でなかったJ. フロント リテイリング株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 3 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。
- なお、保有割合につきましては当事業年度末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

- 4 平成24年9月7日(報告義務発生日は平成24年8月31日)に、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,198,200株	2.17%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	900,900株	0.89%

- 5 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	308	262
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	320	217

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,422,000	1,014,220	—
単元未満株式	普通株式 39,377	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,220	—

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池 袋一丁目28番2号	1,600	—	1,600	0.00
計	—	1,600	—	1,600	0.00

(注) 自己名義所有株式につきましては上記以外に「持株会信託」が所有する株式数として10,000株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

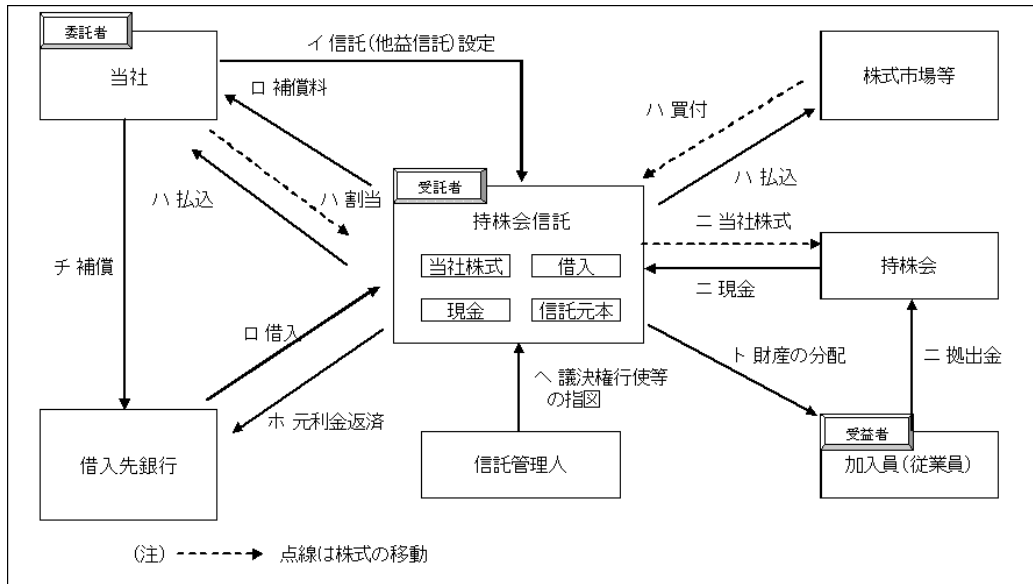
「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）は、「パルコグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する当社グループ社員を対象に導入しております。

当社は、持株会に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定しております。

持株会信託は、持株会が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で取得しております。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行っております。

本制度導入後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

(本制度の仕組み)



- イ 当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- ロ 持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- ハ 持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に当社及び株式市場から取得します。
- ニ 持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。
- ホ 持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。
- ヘ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。
- ト 上記ホによる借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。
- チ 上記ホによる借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記ロ記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

② 持株会が取得した株式の総数

273,400株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	785	717,292
当期間における取得自己株式	188	182,736

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,635	—	1,823	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、「持株会信託」が「バルコグループ社員持株会」に譲渡した株式数は含めておりません。なお、当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「持株会信託」が所有する株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実に努めるとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、平成25年2月期の期末配当金につきましては、1株当たり9円といたしました。中間配当金の1株当たり9円とあわせた年間配当額は1株当たり18円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月4日取締役会決議	913	9
平成25年4月5日取締役会決議	913	9

(注) 1 平成24年10月4日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託が所有する31,800株に対する0百万円が含まれております。

2 平成25年4月5日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高（円）	1,470	968	878	923	1,035
最低（円）	705	596	560	552	711

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高（円）	870	882	897	938	995	959
最低（円）	801	744	791	833	931	859

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

### (1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会 議長	牧山 浩三	昭和33年 8月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社執行役店舗運営局長 平成19年 3月 当社常務執行役店舗統括局長 平成20年 3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼 店舗統括局長 平成20年 5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営 本部長兼店舗統括局長 平成21年 3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営 局統括 平成22年 3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括 担当 平成23年 3月 当社取締役兼専務執行役事業統括 担当 平成23年 5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成25年 5月 J. フロント リテイリング株式 会社取締役 (現職) 平成25年 5月 当社取締役取締役会議長兼代表執 行役社長 (現職)	(注) 3	12
取締役	—	平野 秀一	昭和33年 6月27日生	昭和56年 4月 当社入社 平成14年 3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成16年 3月 当社執行役名古屋パルコ店長 平成17年 3月 当社執行役企画室担当 平成19年 3月 当社常務執行役企画室長 平成20年 3月 当社代表執行役社長 平成20年 5月 当社取締役取締役会議長兼代表執 行役社長 平成23年 5月 当社専務執行役事業統括担当 平成24年 3月 当社専務執行役関連事業担当 平成25年 3月 当社専務執行役事業戦略部門管掌 兼関連事業部担当 平成25年 5月 当社取締役兼専務執行役事業戦略 部門管掌兼関連事業部担当 (現職)	(注) 3	10
取締役	指名委員会 議長	有富 慶二	昭和15年 7月25日生	昭和38年 4月 大和運輸株式会社 (現ヤマト運輸 株式会社) 入社 平成元年 6月 同社取締役 平成 7年 6月 同社常務取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役社長 平成15年 6月 同社代表取締役会長 平成17年 4月 同社代表取締役会長兼デリバリー カンパニーチェアマン 平成17年11月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長 平成18年 6月 同社取締役会長 平成18年 7月 明治安田生命保険相互会社社外取 締役 (現職) 平成19年 1月 内閣府規制改革会議委員 平成19年 5月 当社社外取締役 (現職) 平成22年 6月 ヤマトホールディングス株式会 社取締役相談役 平成23年 6月 同社相談役 (現職)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員会 議長	大河原 愛子	昭和16年11月15日生	昭和53年12月 株式会社ジェーシー・フーズ (現株式会社ジェーシー・コムサ) 代表取締役社長 昭和60年9月 株式会社ジェーシー・シー代表取締役社長 平成8年3月 エイボン・プロダクツ株式会社社外取締役 平成15年10月 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長 (現職) 平成18年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社シニアアドバイザー 平成23年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	2
取締役	監査委員会 議長	高橋 廣司	昭和24年6月21日生	昭和48年12月 扶桑監査法人入所 昭和61年8月 新光監査法人社員 平成7年6月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 平成22年9月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 平成23年5月 当社社外取締役 (現職) 平成23年6月 株式会社プロネット代表取締役社長 (現職) 平成24年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役 (現職) 平成24年6月 株式会社丸誠社外監査役 (現職)	(注) 3	0
取締役	—	塚田 博人	昭和23年3月1日生	昭和45年4月 株式会社大丸入社 平成11年1月 同社理事 平成13年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成17年5月 同社取締役兼執行役員 平成19年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式会社取締役兼常務執行役員 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	小林 泰行	昭和26年3月30日生	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成15年2月 同社理事 平成15年5月 同社執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年5月 当社社外取締役 (現職) 平成25年4月 J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 平成25年5月 同社取締役兼常務執行役員 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤 友則	昭和32年1月9日生	昭和54年4月 平成2年3月 平成7年3月 平成9年8月 平成10年6月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年10月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 当社社外取締役（現職） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現職）	(注) 3	—
計							33

- (注) 1 取締役有富慶二、大河原愛子、高橋廣司、塚田博人、小林泰行及び伊藤友則は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
- 2 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。
- 指名委員会 議長 有富慶二 委員 大河原愛子 委員 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 牧山浩三  
監査委員会 議長 高橋廣司 委員 有富慶二 委員 大河原愛子 委員 伊藤友則  
報酬委員会 議長 大河原愛子 委員 有富慶二 委員 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 牧山浩三
- 3 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	—	牧山 浩三	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	12
専務執行役	事業戦略部門 管掌兼関連事業部担当	平野 秀一	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	10
常務執行役	経営企画室、 広報／IR 室、IT推進 室、社長室担 当	阿部 正明	昭和34年6月27日生	昭和58年4月 平成13年9月 平成16年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役経営企画室、広報／IR室、IT推進室、社長室担当（現職）	(注)	11
常務執行役	店舗統括部門 管掌兼ストア オペレーショ ン部、環境／ 店舗管理部、 ストアデザイ ン部担当	泉水 隆	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成19年3月 平成25年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役店舗統括部門管掌兼ストアオペレーション部、環境／店舗管理部、ストアデザイン部担当（現職）	(注)	4
執行役	グループ監査 室担当	海永 修司	昭和29年7月22日生	昭和59年3月 平成9年3月 平成10年5月 平成14年3月 平成15年5月 平成22年3月	当社入社 当社総合企画室企画部長 当社取締役 当社執行役員 当社執行役 当社執行役グループ監査室担当（現職）	(注)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	エンタテインメント事業部担当	山崎 浩一	昭和32年4月1日生	昭和55年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成23年3月	当社入社 当社エンタテインメント事業局マネジャー（音楽・映像・出版担当） 当社執行役 当社執行役エンタテインメント事業部担当（現職）	(注)	6
執行役	不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当	平井 裕二	昭和35年1月29日生	昭和63年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成25年3月	当社入社 当社企画室マネジャー（経営企画担当） 当社執行役 当社執行役不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当（現職）	(注)	7
執行役	人事部、総務／法務部担当	浜田 和子	昭和37年9月6日生	昭和60年4月 平成19年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 当社新所沢パルコ店長 当社執行役 当社執行役人事部、総務／法務部担当（現職）	(注)	8
執行役	海外事業部担当	佐藤 繁義	昭和39年7月18日生	昭和62年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	当社入社 当社開発事業局海外事業部長 当社執行役 当社執行役海外事業部担当（現職）	(注)	4
執行役	財務部、経理部、事務統括部担当	野口 秀樹	昭和40年5月15日生	平成2年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 当社財務統括局経理部長 当社執行役 当社執行役財務部、経理部、事務統括部担当（現職）	(注)	2
執行役	宣伝部、WEBコミュニケーション部、CS／顧客政策部担当	井上 肇	昭和33年11月28日生	昭和56年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成25年3月	当社入社 当社コーポレート室情報企画担当マネジャー 当社執行役 株式会社パルコ・シティ代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社執行役 当社執行役宣伝部、WEBコミュニケーション部、CS／顧客政策部担当（現職）	(注)	11
執行役	名古屋パルコ店長	山木 知行	昭和36年7月23日生	平成2年1月 平成22年3月 平成23年3月 平成25年3月	当社入社 当社福岡パルコ店長 当社執行役 当社執行役名古屋パルコ店長（現職）	(注)	2
執行役	新規プランニング部担当	溝口 岳	昭和40年1月18日生	昭和63年4月 平成24年3月 平成25年3月	当社入社 当社新規プランニング部長 当社執行役新規プランニング部担当（現職）	(注)	-
計							100

(注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高める為には、株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### ①企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、委員会設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

なお、平成25年5月25日開催の当社定時株主総会において、取締役の選任について承認を得た結果、取締役の員数は8名（うち社外取締役は6名）となっております。

##### <取締役会>

取締役会は、経営の基本方針に関する意思決定、取締役及び執行役の職務執行の監督を行います。取締役8名（うち社外取締役は6名）で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催いたします。

##### <委員会>

###### [指名委員会]

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案内容の決定、代表執行役・執行役候補者の推薦、解任提案をする権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

###### [監査委員会]

取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。社外取締役4名で構成されております。

###### [報酬委員会]

委員会で定めた報酬の方針に基づき、取締役・執行役の個人別報酬内容を決定する権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

なお、各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置し、専従スタッフを配置しております。

##### <執行役・経営会議>

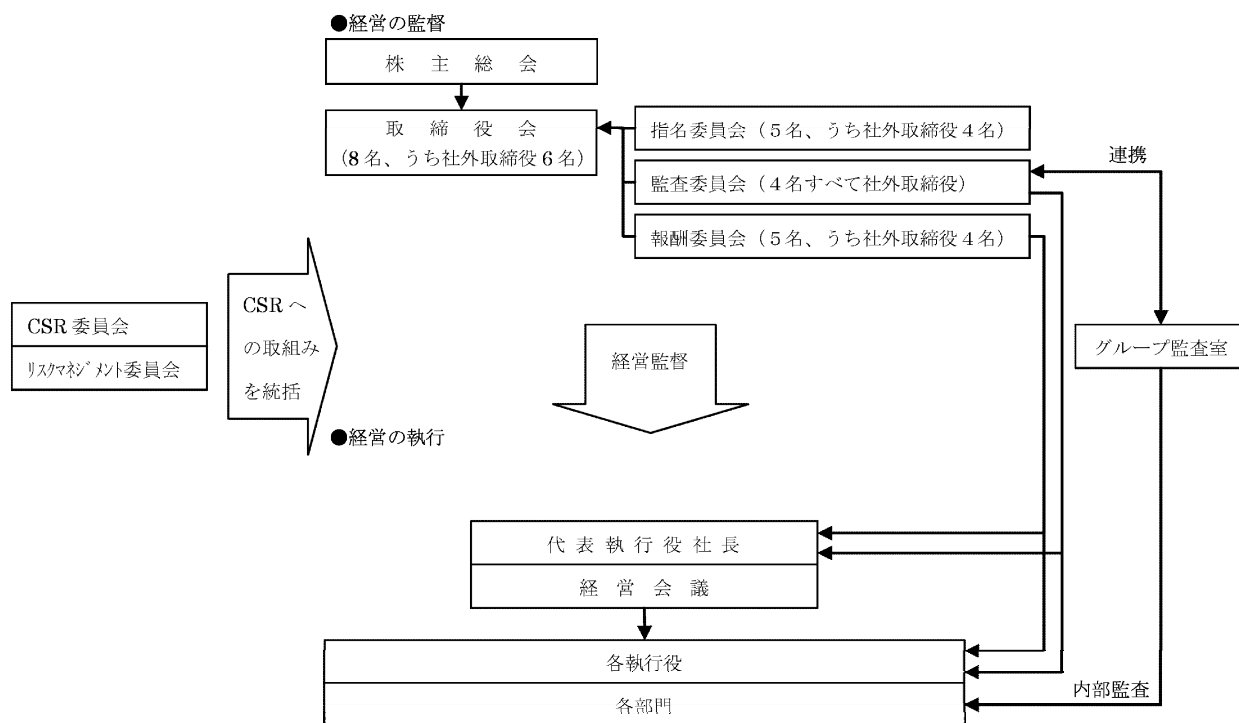
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であり、役付執行役とグループ監査室、人事部・総務／法務部、財務部・経理部・事務統括部の各担当執行役及び議案上程部門・関連部門の執行役の出席のもと、毎週開催しております。

##### <CSR委員会>

当社は、当社グループのCSR（企業の社会的責任）活動の推進に加え、内部統制の強化を図る為、常務執行役を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、パルコグループにおけるCSR活動の指針づくり、行動計画づくり、社外広報支援、社内情報共有の推進、外部企業・団体との協働に向けた取組みを行います。全執行役によるディスカッションの実施や、リスクマネジメント委員会・社内各部門・グループ各社との連動により、全社横断で活動を進めております。

◇業務執行・経営の監視の仕組み（平成25年5月27日現在）



ロ. 当該体制を採用する理由

当社が、上記のような体制を採用する理由は、経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、執行役へ大幅に権限を委譲し迅速な業務決定・執行体制を確立するためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

<内部統制の基本方針>

当社は、「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第4号）及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）に基づき、内部統制の基本方針を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施いたしております。

<財務報告に係る内部統制体制>

金融商品取引法の制定に伴う財務報告の信頼性に関しましては、会計監査人との連携の下、グループ監査室が財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を継続的に行っております。

<リスク管理体制>

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うとともに、緊急時の対策本部設置、情報管理などリスク発現時に迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備に努めております。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンス体制といたしましては、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布するなど社内啓蒙活動を進めております。

また、当社グループの社内通報制度を設けており、通報窓口第三者機関を利用するなど、法令違反行為等に関する適正な通報処理の体制をとっております。

#### <反社会的勢力排除に向けた体制>

当社は、「コンプライアンス基本理念」において、当社の全役員、全社員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応をし、その要求には一切応じないことを、行動規範のひとつとして定めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況は、以下のとおりであります。

- ・反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然として対応してまいります。
- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加盟し、関連情報の早期収集に努めるとともに、所轄警察署や顧問弁護士との連携強化を図り、不測の事態に備えております。
- ・事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行ってまいります。「コンプライアンス基本理念」の中で反社会的勢力への対応に関する行動規範を定めております。また、この基本理念は、当社ホームページ及び社員ハンドブックにも掲載し、社内外に宣言いたしております。
- ・社内通報制度を定め、組織的・個人的な不正行為等の早期発見・是正のために適正な通報処理の体制をとっております。

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

##### <取締役、執行役の責任免除>

当社は、会社法第423条第1項による取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む）の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第426条第1項の規定に従い、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### <社外取締役との間で締結している責任限定契約の内容の概要>

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

#### ②内部監査及び監査委員会監査の状況

##### <内部監査体制及び状況>

内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査業務機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ子会社の内部監査室を統合した「グループ監査室」を設置いたしております。

「グループ監査室」は、専任の執行役の下、9名のスタッフにより、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。さらに、グループ子会社の監査役と随時監査情報を交換し効率的な監査を実施しております。

##### <監査委員会監査の体制及び状況>

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会議長が経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。平成24年度においては、監査委員会を13回開催いたしました。

監査委員会議長の公認会計士高橋廣司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### <内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制部門との関係>

内部監査部門であるグループ監査室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に事前に報告を行いました承を受けるとともに、監査の結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。さらに監査委員会は、必要に応じグループ監査室に追加監査の実施を求めています。

また、監査委員会事務局スタッフが、グループ監査室の毎週実施される定例会議に出席し、当社及びグループ会社の監査情報の共有化を行っております。

監査委員会は、グループ監査室とともに、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

また、これらの連携体制に加え監査委員会は、必要に応じて、取締役、執行役及びグループ子会社の監査役等から報告を聴取し、改善事項の指摘・指導を行うことで内部統制の有効性の向上に努めております。

### ③会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、独立した立場からの意見表明を受けております。

なお、当連結会計年度に関し当社の会計監査業務を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、長崎康行氏及び御厨健太郎氏であり、長崎康行氏の継続監査年数は7年であり、御厨健太郎氏の継続監査年数は3年であります。また、当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。

### ④社外取締役

＜会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係＞

当社の取締役全8名のうち6名が社外取締役であります。各氏の略歴及び当社の所有株式数等につきましては、「5 [役員 の 状況] (1) 取締役の状況」に記載しております。

塚田博人氏及び小林泰行氏が取締役兼常務執行役員に就任しているJ. フロント リテイリング株式会社は、当社の親会社であり、同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店は、テナントとして当社浦和パルコに出店いたしております。

また、塚田博人氏及び小林泰行氏が社外取締役に就任している株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、当社の親会社であるJ. フロント リテイリング株式会社の関連会社であり、テナントとして当社池袋パルコ及び札幌パルコに出店いたしております。

その他の社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

＜社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに内部統制部門との関係＞

当社は現在、取締役の員数において、その半数以上を社外取締役で構成しておりその機能及び役割は、「①企業統治の体制」に記載のとおりであります。社外取締役は取締役会、各委員会への出席を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言をおこなうことにより、執行役の職務執行の監督等、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社社外取締役の有富慶二氏、大河原愛子氏、高橋廣司氏及び伊藤友則氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社の独立性に関する基本的方針は、原則として東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしております。

### ⑤役員 の 報酬等

＜取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額＞

区分	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬	2	24	13	67	14	368	29	460

(注) 1 上記には、平成24年5月26日に開催された当社第73期定時株主総会をもって退任した社外取締役3名に対する報酬等を含んでおります。

2 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。第74期末日における未払金計上の内訳は取締役69百万円、執行役38百万円であります。

3 当連結会計年度末現在の人員は、取締役(社外取締役を除く)2名、社外取締役10名、執行役14名で、うち1名は取締役と執行役を兼務しております。

＜報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針＞

イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。

- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
- ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

ロ. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸で構成されます。
- ・基本年俸は、社内取締役(執行役兼務の有無)、社外取締役(常勤・非常勤)により、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
- ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。



ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬で構成されます。
- ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
- ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。

ニ. 退職慰労金

- ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,657百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)クレディセゾン	571,804	927	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	704,413	198	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル(株)	907,000	111	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	105	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)T S Iホールディングス	145,860	71	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,001	68	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	269,000	36	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京海上ホールディングス(株)	8,265	18	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	72	5	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)八十二銀行	5,500	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)りそなホールディングス	5,300	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)オンワードホールディングス	3,000	1	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
トレンドマイクロ(株)	500	1	参考情報取得のため
山崎製パン(株)	1,000	1	参考情報取得のため
キリンホールディングス(株)	1,140	1	参考情報取得のため
松竹(株)	1,000	0	参考情報取得のため
(株)高島屋	1,000	0	参考情報取得のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サッポロホールディングス(株)	2,000	0	参考情報取得のため
国際石油開発帝石(株)	1	0	参考情報取得のため
キヤノン(株)	150	0	参考情報取得のため
NKS Jホールディングス(株)	225	0	参考情報取得のため
イオンモール(株)	160	0	参考情報取得のため
ピジョン(株)	100	0	参考情報取得のため
(株)電通	100	0	参考情報取得のため
(株)東京ドーム	1,000	0	参考情報取得のため
電源開発(株)	100	0	参考情報取得のため
HOYA(株)	100	0	参考情報取得のため
アサヒグループホールディングス (株)	100	0	参考情報取得のため
(株)ユニテッドアローズ	100	0	参考情報取得のため
カゴメ(株)	100	0	参考情報取得のため

(注) (株)クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)クレディセゾン	571,804	1,126	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	704,413	253	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
スタイライフ(株)	3,223	237	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
東京テアトル(株)	907,000	134	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	129	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,001	92	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)T S Iホールディングス	145,860	68	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
東京海上ホールディングス(株)	8,265	21	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)八十二銀行	5,500	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	5,300	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)オンワードホールディングス	3,000	2	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
キリンホールディングス(株)	1,140	1	参考情報取得のため
トレンドマイクロ(株)	500	1	参考情報取得のため
山崎製パン(株)	1,000	1	参考情報取得のため
(株)高島屋	1,000	0	参考情報取得のため
サッポロホールディングス(株)	2,000	0	参考情報取得のため
キヤノン(株)	150	0	参考情報取得のため
国際石油開発帝石(株)	1	0	参考情報取得のため
NKS Jホールディングス(株)	225	0	参考情報取得のため
イオンモール(株)	160	0	参考情報取得のため
電源開発(株)	100	0	参考情報取得のため
アサヒグループホールディングス(株)	100	0	参考情報取得のため
HOYA(株)	100	0	参考情報取得のため
キューピー(株)	100	0	参考情報取得のため
(株)東京放送ホールディングス	100	0	参考情報取得のため
イオン(株)	100	0	参考情報取得のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	100	0	参考情報取得のため
スミダコーポレーション(株)	100	0	参考情報取得のため
(株)パナソニックグループ	1	0	参考情報取得のため
(株)ポイント	10	0	参考情報取得のため

(注) 1 (株)クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

2 スタイライフ(株)の株式は、平成25年3月28日に売却しております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	59	4
連結子会社	11	5	11	5
計	71	5	71	9

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTD及びSTRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として6百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として13百万円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画(監査範囲・内容・日数等)及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,437	10,463
受取手形及び営業未収入金	7,686	7,675
商品及び製品	2,559	2,758
仕掛品	229	225
原材料及び貯蔵品	38	41
前渡金	90	140
前払費用	850	816
繰延税金資産	919	1,404
短期貸付金	97	94
その他	3,413	5,376
貸倒引当金	△7	△5
流動資産合計	23,317	28,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 119,392	※2 119,131
減価償却累計額	△72,732	△74,664
減損損失累計額	△876	△1,034
建物及び構築物（純額）	45,784	43,432
信託建物及び構築物	※2 17,209	※2 17,209
減価償却累計額	△1,620	△2,472
信託建物及び構築物（純額）	15,588	14,737
機械装置及び運搬具	1,379	1,395
減価償却累計額	△1,035	△1,089
機械装置及び運搬具（純額）	344	305
信託機械装置及び運搬具	※2 16	※2 16
減価償却累計額	△4	△7
信託機械装置及び運搬具（純額）	12	9
工具、器具及び備品	4,698	4,843
減価償却累計額	△3,778	△3,929
減損損失累計額	△90	△122
工具、器具及び備品（純額）	828	791
信託工具、器具及び備品	※2 136	※2 136
減価償却累計額	△42	△63
信託工具、器具及び備品（純額）	94	73
土地	※2 43,992	※2 43,994
信託土地	※2 19,371	※2 19,371
リース資産	617	754
減価償却累計額	△155	△297
リース資産（純額）	462	456
建設仮勘定	11	526
有形固定資産合計	126,490	123,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	788	894
無形固定資産合計	11,738	11,844
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,702	※1 2,924
長期貸付金	294	181
長期前払費用	1,221	1,108
敷金及び保証金	41,000	35,631
繰延税金資産	1,689	1,615
長期未収入金	111	114
その他	341	345
貸倒引当金	△208	△212
投資その他の資産合計	47,152	41,708
固定資産合計	185,380	177,251
資産合計	208,697	206,243
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,526	16,278
短期借入金	※2 20,971	※2 5,978
リース債務	129	159
未払金	4,753	4,039
未払費用	1,545	1,515
未払法人税等	1,072	3,406
賞与引当金	1,019	1,032
返品調整引当金	20	14
単行本在庫調整引当金	150	137
販売促進引当金	247	284
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
その他	2,250	2,528
流動負債合計	49,687	36,375
固定負債		
社債	1,000	—
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	※2 21,565	※2 30,397
長期未払金	146	122
リース債務	355	319
退職給付引当金	1,617	1,737
受入保証金	34,419	33,377
資産除去債務	313	320
その他	15	19
固定負債合計	74,432	66,295
負債合計	124,120	102,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	34,367
資本剰余金	27,526	35,124
利益剰余金	30,320	33,830
自己株式	△150	△7
株主資本合計	84,563	103,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	397
為替換算調整勘定	△209	△138
その他の包括利益累計額合計	△8	258
少数株主持分	22	—
純資産合計	84,577	103,573
負債純資産合計	208,697	206,243



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	259,789	264,779
売上原価	220,862	224,951
売上総利益	38,927	39,827
返品調整引当金繰入額	2	—
返品調整引当金戻入額	—	6
差引売上総利益	38,924	39,834
営業収入	2,700	2,732
営業総利益	41,625	42,567
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,060	3,034
販売促進引当金繰入額	31	36
貸倒引当金繰入額	3	6
従業員給料	6,632	6,720
従業員賞与	872	845
賞与引当金繰入額	813	819
役員報酬	716	693
退職給付費用	438	460
借地借家料	8,820	8,667
水道光熱費	1,066	1,103
営繕費	1,669	1,671
清掃費	1,481	1,424
委託作業費	4,331	4,200
単行本在庫調整引当金繰入額	14	△13
租税公課	1,587	1,638
減価償却費	6,339	6,101
共益費戻入	※1 △7,759	※1 △7,919
その他	2,336	2,251
販売費及び一般管理費合計	32,456	31,742
営業利益	9,168	10,824
営業外収益		
受取利息	79	52
受取配当金	55	49
持分法による投資利益	101	—
雑収入	416	344
営業外収益合計	653	446
営業外費用		
支払利息	670	551
社債利息	145	69
持分法による投資損失	—	180
雑支出	39	140
営業外費用合計	855	941
経常利益	8,966	10,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 186	※2 111
投資有価証券売却益	169	286
貸倒引当金戻入額	7	—
受取損害賠償金	—	569
その他	79	—
特別利益合計	443	968
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※3 928	※3 958
減損損失	※4 352	※4 149
災害による損失	※5 103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148	—
投資有価証券評価損	477	1
特別退職金	35	64
店舗閉鎖損失	4	—
賃貸借契約解約損	—	999
その他	26	21
特別損失合計	2,076	2,195
税金等調整前当期純利益	7,333	9,102
法人税、住民税及び事業税	2,816	4,538
法人税等調整額	198	△519
法人税等合計	3,014	4,018
少数株主損益調整前当期純利益	4,319	5,083
少数株主損失(△)	△0	—
当期純利益	4,319	5,083

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,319	5,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△74	196
為替換算調整勘定	△45	62
持分法適用会社に対する持分相当額	—	8
その他の包括利益合計	△119	※1 267
包括利益	4,199	5,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,200	5,351
少数株主に係る包括利益	△1	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	26,867	26,867
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7,500
当期変動額合計	—	7,500
当期末残高	26,867	34,367
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	27,528	27,526
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7,500
自己株式の処分	△1	98
当期変動額合計	△1	7,598
当期末残高	27,526	35,124
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	27,400	30,320
当期変動額		
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,319	5,083
持分法の適用範囲の変動	—	78
当期変動額合計	2,920	3,509
当期末残高	30,320	33,830
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△61	△150
当期変動額		
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	144
当期変動額合計	△89	143
当期末残高	△150	△7
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	81,734	84,563
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	15,000
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,319	5,083
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	242
持分法の適用範囲の変動	—	78
当期変動額合計	2,829	18,751
当期末残高	84,563	103,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	275	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74	196
当期変動額合計	△74	196
当期末残高	200	397
為替換算調整勘定		
当期首残高	△164	△209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	70
当期変動額合計	△44	70
当期末残高	△209	△138
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	△8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118	267
当期変動額合計	△118	267
当期末残高	△8	258
少数株主持分		
当期首残高	23	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△22
当期変動額合計	△1	△22
当期末残高	22	—
純資産合計		
当期首残高	81,868	84,577
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	15,000
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,319	5,083
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	242
持分法の適用範囲の変動	—	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△120	244
当期変動額合計	2,709	18,995
当期末残高	84,577	103,573

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,333	9,102
減価償却費	6,350	6,120
減損損失	352	149
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106	120
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△103	—
店舗閉鎖損失	4	—
受取利息及び受取配当金	△135	△101
支払利息	816	620
受取損害賠償金	—	△569
固定資産除売却損益 (△は益)	10	213
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△435	17
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77	△197
仕入債務の増減額 (△は減少)	407	△247
その他の資産・負債の増減額	1,398	54
その他	195	2
小計	16,389	15,298
利息及び配当金の受取額	135	101
利息の支払額	△891	△685
損害賠償金の受取額	—	1,578
店舗閉鎖に伴う支払額	△361	△87
法人税等の支払額	△3,998	△2,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,274	13,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,993	△4,131
有形固定資産の売却による収入	1,471	228
投資有価証券の取得による支出	△229	△1
投資有価証券の売却による収入	2,139	322
敷金及び保証金の差入による支出	△105	△1,189
敷金及び保証金の回収による収入	2,151	3,717
受入保証金の増減額 (△は減少)	△2,778	△805
その他	△240	△279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△584	△2,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,955	△4,130
長期借入れによる収入	175	15,000
長期借入金の返済による支出	△16,040	△17,078
社債の償還による支出	△1,000	△1,000
自己株式の純増減額 (△は増加)	△90	241
配当金の支払額	△1,399	△1,652
その他	△82	△206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,483	△8,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,815	3,025
現金及び現金同等物の期首残高	12,253	7,437
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,437	※1 10,463

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)パルコスペースシステムズ

(株)ヌーヴ・エイ

PARCO (SINGAPORE) PTE LTD

当連結会計年度より、百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSTRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTDは、重要性がないため持分法適用会社に変更し、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社の名称

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD

#### (2) 持分法適用の関連会社

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたスタイライフ株式会社については、同社に対する影響力が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く)

…主として定額法

信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産

…定額法

その他の有形固定資産

…主として定率法

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- ④ 長期前払費用  
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
  - ④ 返品調整引当金  
期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
  - ⑤ 単行本在庫調整引当金  
出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
  - ⑥ 販売促進引当金  
販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。



【未適用の会計基準等】

- 1 「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について（監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日）

(1) 概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号 平成23年12月2日）において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するために改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年3月1日に開始する連結会計年度の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

- 2 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額（△は減少）」、「返品調整引当金の増減額（△は減少）」、「単行本在庫調整引当金の増減額（△は減少）」、「販売促進引当金の増減額（△は減少）」及び「投資有価証券評価損益（△は益）」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△30百万円、「返品調整引当金の増減額（△は減少）」に表示していた2百万円、「単行本在庫調整引当金の増減額（△は減少）」に表示していた14百万円、「販売促進引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△1百万円及び「投資有価証券評価損益（△は益）」に表示していた477百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券（株式）	349百万円	74百万円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物及び構築物	1,828百万円	1,757百万円
信託建物及び構築物	14,020	13,260
信託機械装置及び運搬具	8	7
信託工具、器具及び備品	94	73
土地	2,039	2,039
信託土地	10,898	10,898
計	28,890	28,037

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	152百万円	164百万円
長期借入金	8,164	8,000

(連結損益計算書関係)

※1 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※2 固定資産売却益

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

固定資産売却益186百万円は店舗設備の売却益であります。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

固定資産売却益111百万円は店舗設備の売却益であります。

※3 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物及び構築物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
PARCO(SINGAPORE) PTE LTD PARCO Marina Bay (シンガポール)	店舗	建物等	331
(株)ヌーヴ・エイ その他 (札幌市中央区他)	店舗	建物等	20

パルコグループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

PARCO Marina Bayにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等331百万円）として認識いたしました。

その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等20百万円）として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
PARCO(SINGAPORE) PTE LTD PARCO Marina Bay (シンガポール)	店舗	建物等	82
(株)ヌーヴ・エイ その他(東京都多摩市他)	店舗	建物等	67

パルコグループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

PARCO Marina Bayにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等82百万円）として認識いたしました。

その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等67百万円）として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

※5 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	323百万円
組替調整額	△18
税効果調整前	305
税効果額	△108
その他有価証券評価差額金	196

為替換算調整勘定：

当期発生額	62
-------	----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	8
-------	---

その他の包括利益合計	267
------------	-----

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,475,677	—	—	82,475,677
合計	82,475,677	—	—	82,475,677
自己株式				
普通株式	97,083	177,167	34,000	240,250
合計	97,083	177,167	34,000	240,250

（注）1 自己株式（普通株式）の増加177,167株は、単元未満株式の買取請求267株及び持株会信託が取得した176,900株によるものであります。

2 自己株式（普通株式）の減少34,000株は、持株会信託から従業員持株会への売却によるものであります。

3 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）のうち239,400株は、持株会信託が所有するものであります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	741	9.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成23年8月31日	平成23年10月31日

(注) 平成23年10月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	742	利益剰余金	9.00	平成24年2月29日	平成24年5月8日

(注) 平成24年4月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	82,475,677	18,987,300	—	101,462,977
合計	82,475,677	18,987,300	—	101,462,977
自己株式				
普通株式	240,250	785	229,400	11,635
合計	240,250	785	229,400	11,635

(注) 1 発行済株式の増加18,987,300株は、新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式 (普通株式) の増加785株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 自己株式 (普通株式) の減少229,400株は、持株会信託から従業員持株会への売却43,000株及び公開買付への応募186,400株によるものであります。

4 当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) のうち10,000株は、持株会信託が所有するものであります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	742	9.00	平成24年2月29日	平成24年5月8日
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成24年8月31日	平成24年10月29日

(注) 1 平成24年4月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。

2 平成24年10月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する31,800株に対する0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	913	利益剰余金	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月8日

(注) 平成25年4月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	7,437百万円	10,463百万円
現金及び現金同等物	7,437	10,463

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	—	7,500百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	—	7,500
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	—	15,000

(リース取引関係)

(借主側)

### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

主として、ショッピングセンター事業における工具、器具及び備品等であります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)③に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	907	698	209
その他	43	38	5
合計	951	736	215

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	533	474	59
その他	29	29	—
合計	563	504	59

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	156	59
1年超	63	1
合計	219	60

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	224	195
減価償却費相当額	216	152
支払利息相当額	3	2

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	59	20
1年超	12	8
合計	71	29

### (金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため金利スワップを利用しております。

また、借入金のうち外貨建借入金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを回避するため通貨スワップを利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおりであります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用しております。

###### ② 金利変動リスク及び為替変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

また、外貨建借入金については、支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利通貨スワップ取引を利用し元利金の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

###### ③ 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,437	7,437	—
(2)受取手形及び営業未収入金	7,686	7,686	—
(3)投資有価証券	2,097	1,927	△170
(4)敷金及び保証金	11,415	11,189	△226
資産計	28,637	28,240	△396
(1)支払手形及び営業未払金	16,526	16,526	—
(2)短期借入金	20,971	20,971	—
(3)1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(4)社債	1,000	993	△6
(5)新株予約権付社債	15,000	14,737	△262
(6)長期借入金	21,565	21,474	△90
負債計	76,062	75,701	△360
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,463	10,463	—
(2)受取手形及び営業未収入金	7,675	7,675	—
(3)投資有価証券	2,265	2,265	—
(4)敷金及び保証金	9,965	9,911	△53
資産計	30,369	30,315	△53
(1)支払手形及び営業未払金	16,278	16,278	—
(2)短期借入金	5,978	5,978	—
(3)1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(4)社債	—	—	—
(5)新株予約権付社債	—	—	—
(6)長期借入金	30,397	30,752	355
負債計	53,653	54,009	355
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。



(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、前連結会計年度については、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。当連結会計年度については、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	605	659
敷金及び保証金	29,584	25,666
受入保証金	34,419	33,377

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,437	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	7,686	—	—	—
敷金及び保証金	—	6,799	3,610	1,006
合計	15,124	6,799	3,610	1,006

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,463	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	7,675	—	—	—
敷金及び保証金	—	6,071	3,164	729
合計	18,138	6,071	3,164	729

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,066	476	590
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,066	476	590
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	701	980	△279
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	701	980	△279
合計		1,767	1,456	311

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,484	687	797
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,484	687	797
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	780	962	△182
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	780	962	△182
合計		2,265	1,649	615

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,139	169	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,139	169	—

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	322	286	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	322	286	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について477百万円（その他有価証券の株式477百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度（平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利関連  
前連結会計年度（平成24年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,255	11,785	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,885	13,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、前払退職金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△4,858	△4,887
(2) 年金資産 (百万円)	2,418	2,709
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△2,439	△2,178
(4) 未認識過去勤務債務 (百万円)	△334	△206
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	757	353
(6) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	398	293
(7) 退職給付引当金(3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△1,617	△1,737

(注) 当連結会計年度の連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金64百万円（前連結会計年度は35百万円）及び前払退職金124百万円（前連結会計年度は115百万円）は、未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 勤務費用 (百万円)	264	264
(2) 利息費用 (百万円)	96	95
(3) 期待運用収益 (百万円)	△46	△48
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△168	△127
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	222	222
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	105	105
(7) 割増退職金 (百万円)	35	64
(8) 前払退職金 (百万円)	115	124
(9) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8) (百万円)	625	699

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として11年（発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっておりま  
す。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として11年（発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計  
年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益の控除	764百万円	750百万円
賞与引当金の損金不算入	414	392
販売促進引当金の損金不算入	100	108
未払事業税否認	137	275
貸倒引当金損金算入限度超過額	82	81
退職給付引当金の損金不算入	623	665
固定資産減損損失	130	129
株式評価損	178	178
資産除去債務	105	106
賃貸借契約解約損	—	379
その他	393	390
繰延税金資産小計	2,930	3,458
評価性引当額	△67	△75
繰延税金資産合計	2,862	3,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146	263
関係会社株式	61	61
資産除去債務	45	37
その他	0	0
繰延税金負債合計	253	363
繰延税金資産の純額	2,608	3,020

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	919百万円	1,404百万円
固定資産－繰延税金資産	1,689	1,615

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.1
住民税均等割	—	0.8
評価性引当額	—	1.2
その他	—	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.1

(注) 前連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
前連結会計年度

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.0%

平成28年3月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が128百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が143百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は1.236%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	278百万円	313百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	14
時の経過による調整額	3	4
資産除去債務の履行による減少額	△2	△14
為替換算差額	△0	3
期末残高	313	320

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高 (注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	235,840	9,526	10,802	6,320	262,490	—	262,490
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	6,878	7,418	310	14,607	△14,607	—
計	235,841	16,404	18,221	6,630	277,097	△14,607	262,490
セグメント利益	8,158	415	406	167	9,148	20	9,168
セグメント資産	202,493	5,353	8,062	2,503	218,413	△9,715	208,697
その他の項目							
減価償却費	5,938	333	54	88	6,415	△64	6,350
減損損失	331	20	—	—	352	△0	352
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,890	458	29	13	3,392	△102	3,289

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△9,715百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△64百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減損損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日）

（単位：百万円）

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高 (注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	239,806	10,477	11,250	5,978	267,512	—	267,512
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,697	7,331	308	14,337	△14,337	—
計	239,806	17,174	18,581	6,287	281,849	△14,337	267,512
セグメント利益	9,788	530	410	90	10,819	5	10,824
セグメント資産	199,966	5,503	8,129	3,097	216,697	△10,454	206,243
その他の項目							
減価償却費	5,614	362	74	129	6,180	△60	6,120
減損損失	82	68	—	—	151	△1	149
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,585	336	125	386	4,433	9	4,442

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,454百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減損損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J. フロント リテイリング(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	1,028.21円	1,020.92円
1株当たり当期純利益金額	52.49円	54.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.31円	－円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,319	5,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,319	5,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,289	93,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	66	－
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(66)	－
普通株式増加数(千株)	18,987	－
(うち新株予約権付社債(千株))	(18,987)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

3 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

固定資産(信託受益権)の取得について

当社は、福岡パルコ及び隣地の土地建物に関し、平成25年3月27日付で学校法人都築学園と売買契約を締結し取得を完了いたしました。

1 取得の理由

福岡パルコは、九州における商業の中心である福岡市の天神エリアにおいて、西鉄天神駅と地下鉄空港線天神駅に隣接する好立地に所在しており、当社の重要店舗の一つです。

福岡市は、東京都・大阪市・名古屋市に並ぶ商業マーケットを有しており、アジアからの玄関口として国外からの流入客の伸びも見込まれ、将来的にも一層の成長が期待されます。とりわけ、天神エリアは九州全域に発達した交通網の集結点として、九州内外から人と情報等が集積する国内屈指の商業中心地です。

福岡パルコは現在建物を賃借し営業しておりますが、今般、学校法人都築学園より福岡パルコ及び隣地の土地建物を取得することは、同店舗の事業基盤を将来に亘り安定的に成長することに繋がり、当社の経営基盤強化にとって重要な要素を占めるものと考え、今回の決定に至りました。

なお、隣地建物につきましては、商業施設としての活用に向けて、今後速やかに検討してまいります。

2 取得資産の内容

福岡パルコ及び隣地の土地建物を対象不動産とする信託受益権

(1) 福岡パルコ

① 所在地 : 福岡市中央区天神二丁目11-1 (住居表示)

② 土地 面積 : 2,495㎡ (公簿面積)

所有形態 : 所有権

③ 建物 面積 : 24,407㎡ (公簿面積)

階数 : 地上12階、地下1階 (公簿・建物表示)

(2) 隣接土地建物

① 所在地 : 福岡市中央区天神二丁目9-18 (住居表示)

② 土地 面積 : 1,653㎡ (公簿面積)

所有形態 : 所有権

③ 建物 面積 : 22,106㎡ (公簿面積)

階数 : 地上14階、地下3階 (公簿・建物表示)

(3) 信託受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

(4) 取得価格 : 26,500百万円

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パルコ	第11回無担保 普通社債	平成21年 2月25日	2,000 (1,000)	1,000 (1,000)	年 1.20	—	平成26年 2月25日
(株)パルコ	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成22年 9月9日	15,000 (—)	— (—)	年 0.75	—	—
合計	—	—	17,000 (1,000)	1,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	790
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成27年9月4日
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとします。また、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,149	19	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,822	5,959	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	129	159	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,565	30,397	1.01	平成26年11月28日 ～平成32年3月16日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	355	319	—	平成26年3月5日 ～平成30年11月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,021	36,854	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「リース債務の平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,700	3,750	2,700	11,600
リース債務	140	102	63	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,704	128,337	193,855	264,779
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,241	3,879	6,631	9,102
四半期(当期)純利益金額(百万円)	696	2,237	3,793	5,083
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.47	26.18	41.80	54.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.47	17.38	15.34	12.72

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,647	9,282
営業未収入金	6,057	6,097
商品及び製品	286	348
仕掛品	68	88
原材料及び貯蔵品	1	2
前渡金	90	140
前払費用	732	708
繰延税金資産	537	1,034
短期貸付金	93	93
関係会社短期貸付金	70	1,125
1年内回収予定の差入保証金	1,308	4,166
その他	2,019	1,082
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	17,907	24,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 116,937	※1 116,544
減価償却累計額	△71,533	△73,374
減損損失累計額	△439	△426
建物（純額）	44,964	42,743
信託建物	※1 16,940	※1 16,940
減価償却累計額	△1,594	△2,433
信託建物（純額）	15,345	14,507
構築物	1,720	1,643
減価償却累計額	△1,271	△1,257
減損損失累計額	△6	△6
構築物（純額）	442	379
信託構築物	※1 269	※1 269
減価償却累計額	△25	△38
信託構築物（純額）	243	230
機械及び装置	1,396	1,411
減価償却累計額	△1,046	△1,100
機械及び装置（純額）	349	310
信託機械及び装置	※1 16	※1 16
減価償却累計額	△4	△7
信託機械及び装置（純額）	12	9
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	△13	△14
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	3,511	3,553
減価償却累計額	△2,972	△3,040
減損損失累計額	△8	△8
工具、器具及び備品（純額）	530	503

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
信託工具、器具及び備品	※1 136	※1 136
減価償却累計額	△42	△63
信託工具、器具及び備品（純額）	94	73
土地	※1 44,790	※1 44,793
信託土地	※1 19,371	※1 19,371
リース資産	219	296
減価償却累計額	△90	△139
リース資産（純額）	128	156
建設仮勘定	6	516
有形固定資産合計	126,281	123,596
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
ソフトウェア	368	406
その他	194	188
無形固定資産合計	11,512	11,545
投資その他の資産		
投資有価証券	2,138	2,657
関係会社株式	4,961	4,541
出資金	7	7
関係会社出資金	—	70
長期貸付金	274	181
関係会社長期貸付金	—	112
長期前払費用	1,218	1,106
敷金及び保証金	40,096	34,689
繰延税金資産	380	280
長期未収入金	110	105
その他	334	337
貸倒引当金	△208	△216
投資その他の資産合計	49,313	43,873
固定資産合計	187,107	179,015
資産合計	205,014	203,181
負債の部		
流動負債		
営業未払金	13,047	12,628
短期借入金	※2 6,019	※2 2,619
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,822	※1 5,959
リース債務	48	66
未払金	5,385	4,620
未払費用	1,039	992
未払法人税等	838	3,112
前受金	285	297
預り金	232	244
賞与引当金	583	605
返品調整引当金	20	14
単行本在庫調整引当金	150	137



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
1年内返済受入保証金	1,182	1,453
その他	269	292
流動負債合計	46,925	34,044
固定負債		
社債	1,000	—
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	※1 21,565	※1 30,350
長期未払金	107	83
リース債務	86	97
退職給付引当金	485	567
受入保証金	34,519	33,475
資産除去債務	139	131
その他	15	19
固定負債合計	72,920	64,723
負債合計	119,845	98,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	34,367
資本剰余金		
資本準備金	6,100	13,600
その他資本剰余金	21,426	21,524
資本剰余金合計	27,526	35,124
利益剰余金		
利益準備金	681	681
その他利益剰余金		
別途積立金	12,811	12,811
繰越利益剰余金	17,168	20,960
利益剰余金合計	30,661	34,452
自己株式	△150	△7
株主資本合計	84,904	103,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	476
評価・換算差額等合計	265	476
純資産合計	85,169	104,413
負債純資産合計	205,014	203,181

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高		
テナント売上高	232,710	236,711
その他の売上高	6,367	5,994
売上高合計	239,078	242,706
売上原価		
テナント仕入高	203,797	207,315
その他の売上原価	4,351	3,997
売上原価合計	208,148	211,313
売上総利益	30,930	31,393
返品調整引当金繰入額	2	—
返品調整引当金戻入額	—	6
差引売上総利益	30,927	31,399
営業収入	2,408	2,419
営業総利益	33,336	33,819
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,872	2,821
貸倒引当金繰入額	4	△1
従業員給料	3,397	3,509
従業員賞与	621	597
賞与引当金繰入額	583	605
役員報酬	483	460
退職給付費用	383	399
借地借家料	7,152	6,777
水道光熱費	930	960
営繕費	1,562	1,563
清掃費	1,586	1,515
委託作業費	5,010	4,799
単行本在庫調整引当金繰入額	14	△13
租税公課	1,502	1,552
減価償却費	5,955	5,732
共益費戻入	※2 △7,775	※2 △7,929
その他	525	300
販売費及び一般管理費合計	24,810	23,653
営業利益	8,526	10,166
営業外収益		
受取利息	79	51
受取配当金	※1 1,063	※1 542
雑収入	366	282
営業外収益合計	1,509	876
営業外費用		
支払利息	682	561
社債利息	145	69
雑支出	37	134
営業外費用合計	865	765
経常利益	9,170	10,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 186	※3 111
投資有価証券売却益	169	286
貸倒引当金戻入額	7	—
受取損害賠償金	—	569
その他	46	—
特別利益合計	409	968
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 947	※4 951
災害による損失	※5 100	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	—
投資有価証券評価損	477	1
特別退職金	9	35
店舗閉鎖損失	4	—
関係会社事業損失	927	203
賃貸借契約解約損	—	999
その他	2	16
特別損失合計	2,530	2,208
税引前当期純利益	7,048	9,036
法人税、住民税及び事業税	2,349	4,105
法人税等調整額	151	△513
法人税等合計	2,500	3,591
当期純利益	4,547	5,444

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	26,867	26,867
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7,500
当期変動額合計	—	7,500
当期末残高	26,867	34,367
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	6,100	6,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7,500
当期変動額合計	—	7,500
当期末残高	6,100	13,600
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	21,428	21,426
当期変動額		
自己株式の処分	△1	98
当期変動額合計	△1	98
当期末残高	21,426	21,524
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	27,528	27,526
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7,500
自己株式の処分	△1	98
当期変動額合計	△1	7,598
当期末残高	27,526	35,124
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	681	681
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	681	681
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	12,811	12,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,811	12,811
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	14,019	17,168
当期変動額		
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,547	5,444
当期変動額合計	3,148	3,791
当期末残高	17,168	20,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	27,512	30,661
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,547	5,444
当期変動額合計	3,148	3,791
当期末残高	30,661	34,452
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△61	△150
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	144
当期変動額合計	△89	143
当期末残高	△150	△7
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	81,846	84,904
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	15,000
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,547	5,444
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	242
当期変動額合計	3,057	19,032
当期末残高	84,904	103,937
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	290	265
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	211
当期変動額合計	△24	211
当期末残高	265	476
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	82,136	85,169
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	15,000
剰余金の配当	△1,399	△1,652
当期純利益	4,547	5,444
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	211
当期変動額合計	3,032	19,244
当期末残高	85,169	104,413

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備は除く）  
……定額法  
信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産  
……定額法  
その他の有形固定資産  
……定率法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- (4) 長期前払費用  
定額法

### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- (4) 返品調整引当金  
期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
- (5) 単行本在庫調整引当金  
出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

## 5 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「1年内回収予定の差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた3,327百万円は、「1年内回収予定の差入保証金」1,308百万円、「その他」2,019百万円として組み替えております。

### (損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「子会社株式評価損」として表示しておりましたものは、損益計算書の明瞭表示のため、「関係会社事業損失」として表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「子会社株式評価損」に表示していた927百万円は、「関係会社事業損失」927百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	1,828百万円	1,757百万円
信託建物	13,777	13,030
信託構築物	243	230
信託機械及び装置	8	7
信託工具、器具及び備品	94	73
土地	2,039	2,039
信託土地	10,898	10,898
計	28,890	28,037

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
長期借入金	8,316百万円	8,164百万円
(内1年以内返済予定額)	(152)	(164)

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	3,019百万円	2,619百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取配当金	1,011百万円	496百万円

※2 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

固定資産売却益186百万円は店舗設備の売却益であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

固定資産売却益111百万円は店舗設備の売却益であります。

※4 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※5 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	97,083	177,167	34,000	240,250

(注) 1 自己株式 (普通株式) の増加177,167株は、単元未満株式の買取請求267株及び持株会信託が取得した176,900株によるものであります。

2 自己株式 (普通株式) の減少34,000株は、持株会信託から従業員持株会への売却によるものであります。

3 当事業年度末の自己株式 (普通株式) のうち239,400株は、持株会信託が所有するものであります。

当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	240,250	785	229,400	11,635

(注) 1 自己株式 (普通株式) の増加785株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 自己株式 (普通株式) の減少229,400株は、持株会信託から従業員持株会への売却による減少43,000株及び持株会信託による公開買付への応募による減少186,400株であります。

3 当事業年度末の自己株式 (普通株式) のうち10,000株は、持株会信託が所有するものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

工具、器具及び備品等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」3.(3)に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	815	618	197

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年 2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	449	392	57

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	139	57
1年超	61	1
合計	200	58

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	169	140
減価償却費相当額	165	137
支払利息相当額	2	2

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	0	8
1年超	0	8
合計	1	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	228	159	△68

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	4,733	4,541

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	74百万円	77百万円
役員退職慰労金未払額の損金不算入	38	38
賞与引当金の損金不算入	237	230
退職給付引当金の損金不算入	220	249
未払事業税否認	109	252
固定資産減損損失	79	76
株式評価損	178	178
賃貸借契約解約損	—	379
その他	214	184
繰延税金資産合計	1,152	1,666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146	263
関係会社株式	61	61
その他	25	25
繰延税金負債合計	233	351
繰延税金資産の純額	918	1,315

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	—
評価性引当額	△1.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	—
住民税均等割等	0.4	—
税率変更による影響額	1.0	—
その他	△0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	—

(注) 当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

#### 前事業年度

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.0%

平成28年3月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が52百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が73百万円増加しております。

#### (資産除去債務関係)

#### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～20年と見積り、割引率は1.317%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高 (注)	137百万円	139百万円
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	—	△11
期末残高	139	131

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

#### 2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	1,035.68円	1,029.20円
1株当たり当期純利益金額	55.27円	58.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.56円	－円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,547	5,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,547	5,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,289	93,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	66	－
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(66)	(－)
普通株式増加数(千株)	18,987	－
(うち新株予約権付社債(千株))	(18,987)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

3 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

固定資産(信託受益権)の取得について

当社は、福岡パルコ及び隣地の土地建物に関し、平成25年3月27日付で学校法人都築学園と売買契約を締結し取得を完了いたしました。

1 取得の理由

福岡パルコは、九州における商業の中心である福岡市の天神エリアにおいて、西鉄天神駅と地下鉄空港線天神駅に隣接する好立地に所在しており、当社の重要店舗の一つです。

福岡市は、東京都・大阪市・名古屋市に並ぶ商業マーケットを有しており、アジアからの玄関口として国外からの流入客の伸びも見込まれ、将来的にも一層の成長が期待されます。とりわけ、天神エリアは九州全域に発達した交通網の集結点として、九州内外から人と情報等が集積する国内屈指の商業中心地です。

福岡パルコは現在建物を賃借し営業しておりますが、今般、学校法人都築学園より福岡パルコ及び隣地の土地建物を取得することは、同店舗の事業基盤を将来に亘り安定的に成長することに繋がり、当社の経営基盤強化にとって重要な要素を占めるものと考え、今回の決定に至りました。

なお、隣地建物につきましては、商業施設としての活用に向けて、今後速やかに検討してまいります。

2 取得資産の内容

福岡パルコ及び隣地の土地建物を対象不動産とする信託受益権

(1) 福岡パルコ

① 所在地 : 福岡市中央区天神二丁目11-1 (住居表示)

② 土地 面積 : 2,495㎡ (公簿面積)

所有形態 : 所有権

③ 建物 面積 : 24,407㎡ (公簿面積)

階数 : 地上12階、地下1階 (公簿・建物表示)

(2) 隣接土地建物

① 所在地 : 福岡市中央区天神二丁目9-18 (住居表示)

② 土地 面積 : 1,653㎡ (公簿面積)

所有形態 : 所有権

③ 建物 面積 : 22,106㎡ (公簿面積)

階数 : 地上14階、地下3階 (公簿・建物表示)

(3) 信託受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

(4) 取得価格 : 26,500百万円

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱クレディセゾン	571,804	1,126
タワーレコード㈱	4,020	487
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	704,413	253
スタイライフ㈱	3,223	237
東京テアトル㈱	907,000	134
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	129
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,001	92
㈱T S Iホールディングス	145,860	68
森トラスト・アセットマネジメント㈱	800	40
東京海上ホールディングス㈱	8,265	21
その他33銘柄	29,568	64
計	2,651,724	2,657

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	116,937	2,468	2,860	116,544	73,374	426	4,207	42,743
信託建物	16,940	—	—	16,940	2,433	—	838	14,507
構築物	1,720	4	81	1,643	1,257	6	52	379
信託構築物	269	—	—	269	38	—	12	230
機械及び装置	1,396	44	29	1,411	1,100	—	81	310
信託機械及び装置	16	—	—	16	7	—	3	9
車両運搬具	16	—	—	16	14	—	1	1
工具、器具及び備品	3,511	195	153	3,553	3,040	8	205	503
信託工具、器具及び備品	136	—	—	136	63	—	20	73
土地	44,790	79	77	44,793	—	—	—	44,793
信託土地	19,371	—	—	19,371	—	—	—	19,371
リース資産	219	80	3	296	139	—	53	156
建設仮勘定	6	516	6	516	—	—	—	516
有形固定資産計	205,331	3,389	3,211	205,509	81,471	442	5,476	123,596
無形固定資産								
借地権	10,949	—	—	10,949	—	—	—	10,949
ソフトウェア	1,025	176	357	843	436	—	137	406
その他	321	—	4	316	127	—	5	188
無形固定資産計	12,296	176	362	12,110	564	—	142	11,545
長期前払費用	2,952	—	7	2,945	1,839	—	112	1,106

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌店	改装等	430百万円
建物	渋谷店	改装等	360百万円
建物	梅田クアトロ	取得	306百万円
建物	名古屋店	改装等	227百万円
建物	池袋店	改装等	186百万円
建設仮勘定	道頓堀ゼロゲート	取得	516百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	渋谷店 (パート2)	撤去	823百万円
建物	新所沢パーキング3	撤去	589百万円
建物	札幌店	改装等	303百万円
建物	津田沼店	改装等	183百万円
建物	池袋店	改装等	168百万円



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	214	20	0	13	221
賞与引当金	583	605	583	-	605
返品調整引当金	20	14	-	20	14
単行本在庫調整引当金	150	137	-	150	137

(注) 「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	774
預金の種類	
当座預金	564
普通預金	7,881
別段預金他	62
計	8,508
合計	9,282

② 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額 (百万円)
(株)クレディセゾン	2,987
(株)ジェーシービー	1,065
アスミック・エース(株)	301
三菱UFJニコス(株)	227
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)	189
その他	1,325
計	6,097

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)
6,057	123,924	123,883	6,097

(注) 1 回収率 =  $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100 = 95.31\%$

2 滞留期間 =  $\frac{(A+D)}{(B) \div 12} \times 1 \div 2 \times 30 = 17.65$ 日

## ③ 商品及び製品

内訳	金額（百万円）
商品	
雑貨他	3
製品	
書籍	215
DVD	69
権利料	22
CD	37
計	345
合計	348

## ④ 仕掛品

内訳	金額（百万円）
権利料	65
DVD	18
書籍	4
計	88

## ⑤ 原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
貯蔵品	
収入印紙他	2

## ⑥ 敷金及び保証金

相手先別内訳	金額（百万円）
(学)都築学園	4,600
三菱地所㈱	2,838
麒麟麦酒㈱	2,156
斎藤商事㈱	1,637
ルックスビルディング㈱	1,535
その他	21,921
計	34,689

負債の部

① 営業未払金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)エイチ・アイ・エス	671
(株)ヌーヴ・エイ	379
タワーレコード(株)	291
(株)良品計画	285
(株)ポイント	198
その他	10,802
計	12,628

② 長期借入金

相手先別内訳	金額（百万円）
シンジケートローン	10,400
(株)みずほコーポレート銀行	3,260
(株)三井住友銀行	3,200
(株)三菱東京UFJ銀行	3,110
三井住友信託銀行(株)	2,930
その他	7,450
計	30,350

(注) シンジケートローンは(株)日本政策投資銀行をアレンジャー並びにエージェントとする7金融機関によるものであります。

③ 受入保証金

相手先別内訳	金額（百万円）
芙蓉総合リース(株)	1,778
ダイアナ(株)	1,293
(株)ジュン	907
(株)ポイント	763
(株)良品計画	690
その他	28,042
計	33,475

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・売渡し													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.parco.co.jp/group/corporate/ir_07.php">http://www.parco.co.jp/group/corporate/ir_07.php</a>												
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、全国のパルコでのお買い物が5%OFF(一部除外品等あり)になる「パルコ株主ご優待〈PARCOカード・クラスS〉」(ご希望される株主のみ)を発行いたします。</p> <p>又、100株以上所有される株主に対し、「大丸」・「松坂屋」各百貨店でご利用いただける「大丸・松坂屋お買い物ご優待券」を進呈いたします。毎年2月末日の株主には40枚(4,000円分)、8月31日の株主名簿に新たに記録されました株主には20枚(2,000円分)を進呈いたします。</p> <p>又、毎年2月末日及び8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、パルコギャラリーパス券を進呈いたします。(当社札幌・渋谷・名古屋・福岡の各店のほか、「大丸」・「松坂屋」各店での有料文化催事に株主ご本人と同伴者1名まで無料でご入場いただけます。)</p> <p>又、毎年2月末日及び8月31日現在のご所有株式数に応じてシネマご招待券を進呈いたします。(当社施設内でのご利用に加え、全国のテアトルシネマグループ及びユナイテッド・シネマでもご利用いただけます。)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>シネマご招待券</td> <td>2枚(年間4枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>同上</td> <td>4枚(年間8枚)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>同上</td> <td>8枚(年間16枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>同上</td> <td>12枚(年間24枚)</td> </tr> </table> <p>又、2月末日現在1,000株以上を所有する株主に対し、当社刊行書籍1点を進呈いたします。</p> <p>又、8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、オリジナルカレンダー2点を進呈いたします。</p>	100株以上	シネマご招待券	2枚(年間4枚)	1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)	5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)	10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)
100株以上	シネマご招待券	2枚(年間4枚)											
1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)											
5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)											
10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)											

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第73期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第73期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第74期 第1四半期 第74期 第2四半期 第74期 第3四半期	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日 自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日 自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	平成24年7月13日 関東財務局長に提出 平成24年10月10日 関東財務局長に提出 平成25年1月9日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月27日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パルコが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月27日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長牧山浩三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業未収入金、テナント売上高、テナント仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。